

# 安芸市総合計画（前期基本計画）2026

—素案—

令和7年10月

高知県安芸市

## 目次

<b>序論</b> .....	<b>1</b>
1 総合計画とは .....	2
2 社会動向と市民ニーズ .....	4
3 統計からみる安芸市 .....	8
<b>基本構想</b> .....	<b>27</b>
1 将来人口 .....	28
2 将来像 .....	28
3 基本方針 .....	29
4 体系図 .....	30
<b>基本計画</b> .....	<b>31</b>
【健康・福祉・まちづくり】 暮らしに寄り添い、健康で心豊かなまちづくり .....	33
【防災・環境・生活基盤】 自然と調和し、命と暮らしを守るまちづくり .....	59
【産業】 地域の強みを生かし、誇れる仕事を未来へつなぐまちづくり .....	75
【教育・生涯学習】 学びをつなぎ、誇りや未来を育てるまちづくり .....	87
【自治体運営】 市民とともに未来を育む、持続可能な自治体づくり .....	101

# 序論

# 1 総合計画とは

## 1) 計画の構成

総合計画は、将来のまちづくりや行財政運営を総合的かつ計画的に推進するための指針となるもので、市の行政計画の最上位に位置づけられます。

安芸市総合計画（以下、「本計画」という。）は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されます。

### ◆計画の構成

#### **基本構想** 【10年間】

基本構想は、目指すべきまちの将来像とそれを達成するために必要な施策の基本方針を定めたものです。

目標年次は2035（令和17）年度とします。

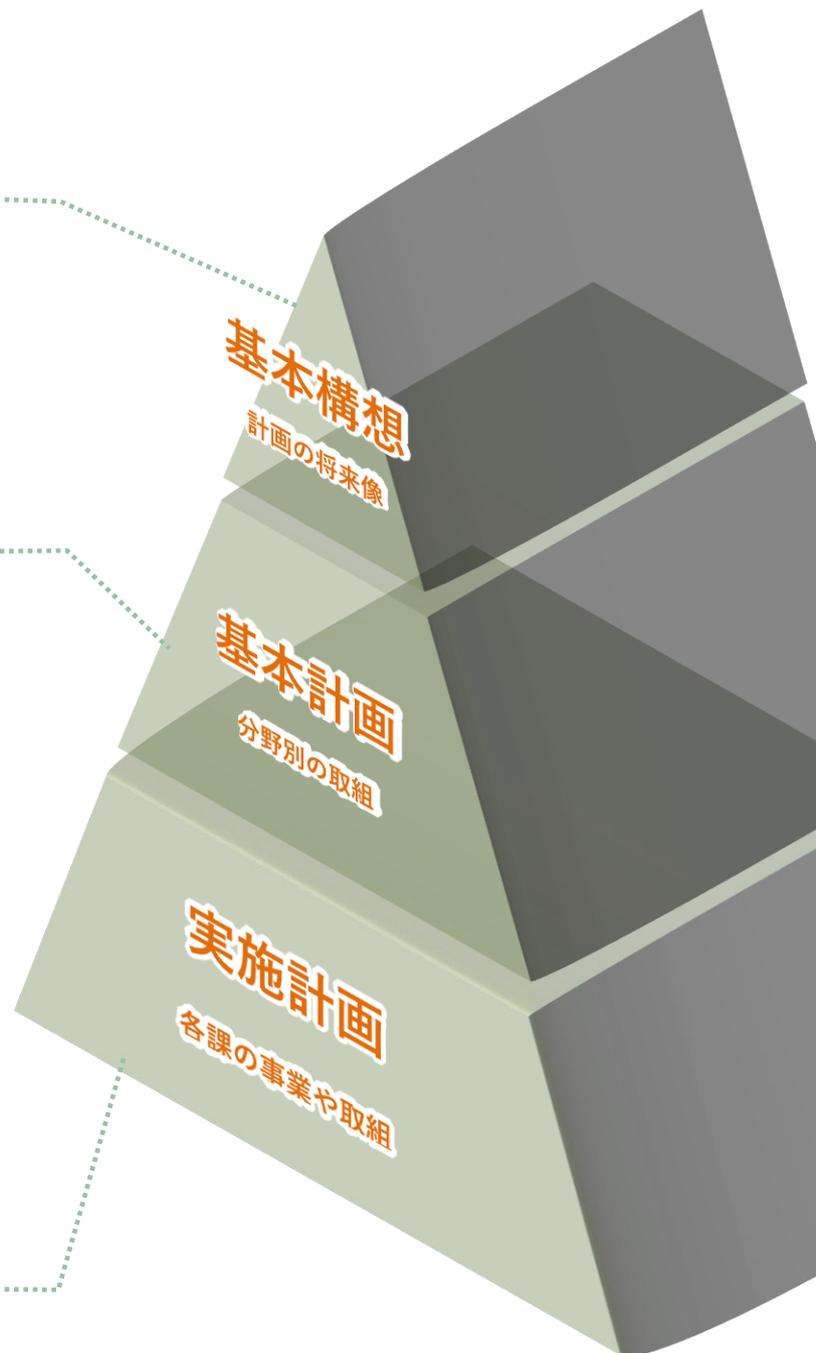
#### **基本計画** 【5年間】

基本計画は、基本構想で定めたまちの将来像を実現するために必要な施策を体系的にまとめたもので、計画の方針や成果指標を示しています。目標年次は2035（令和17）年度とし、2026（令和8）～2030（令和12）年度を前期基本計画、2031（令和13）～2035（令和17）年度を後期基本計画とします。

#### **実施計画** 【3年間】

実施計画は、基本計画を基に実施する具体的な事業計画を明らかにするもので、予算編成の指針となります。

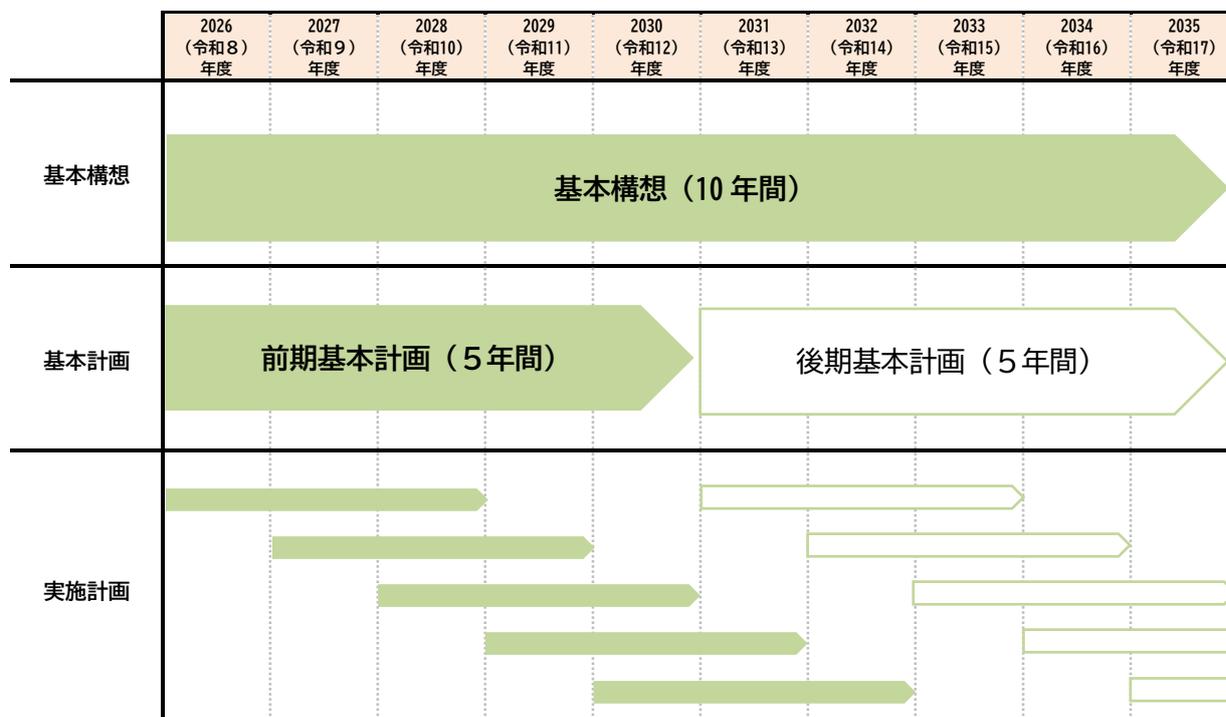
計画期間は3年間とし、社会経済の動向や進捗状況などを踏まえ、毎年度の見直しを行います。



## 2) 計画期間

本計画の期間について、基本構想は2026（令和8）～2035（令和17）年度の10年間とします。基本計画は2026（令和8）～2030（令和12）年度を前期基本計画、2031（令和13）～2035（令和17）年度を後期基本計画とします。実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度の見直しを行います。

### ◆計画の期間



## 3) 安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略との連携

本計画は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と人口の将来展望を共有し、重要かつ優先的に実施する事業として位置づけるものとします。

### 【安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標】

- 基本目標1 安心して暮らし続けられる魅力的な地域をつくる
- 基本目標2 新しい人の流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

## 2 社会動向と市民ニーズ

### 1) 社会動向

#### ① 人口減少・少子高齢化

2020（令和2）年の国勢調査によると、わが国の人口は1億2614万6千人と減少が進んでおり、2053（令和35）年に1億人を下回ると推計されています。出生数が急速に減少している中、高齢化は今後も進行し人口減少・少子高齢化が経済規模の収縮や社会保障費の増大、労働力の低下など経済社会に大きな影響を与えることが懸念されています。

#### ② 安全・安心、自然災害への備え

近年、甚大な自然災害が頻発する中、今後も南海トラフ地震の発生が予測されているなど多様な災害被害を最小限にするために危機管理体制の構築や防災・減災対策、地域住民による自助・共助の取組の必要性が高まっています。

また、詐欺や悪質商法など高齢者などを狙った犯罪、インターネット犯罪、新たな感染症への対応など行政のみならず地域社会が一丸となって、暮らしの安全・安心を確保していく必要があります。

#### ③ 環境保全・脱炭素社会に向けた取組

世界人口の増加による化石燃料資源の消費拡大に伴い、温室効果ガス放出量の増加による地球温暖化など環境問題の深刻化が懸念されています。

このような中、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組が強化されており、安全で自然環境への負荷の少ない新たなエネルギー政策や地球温暖化対策を進めていくことが求められています。

国は2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指しています。

#### ④ 交流人口の拡大

交流人口とは、何らかの目的を持って一時的にその地域を訪れる人（ビジター）のことで、定住人口に対する言葉として使われます。近年では、この交流人口に該当する訪日外国人観光客が急激に増加しており、2000（平成12）年の訪日外国人旅行者数は476万人でしたが、その後急激に拡大し、2013（平成25）年には1,000万人を超え、2015（平成27）年には1,974万人となり、出国日本人数1,621万人を逆転しました。2018（平成30年）は3,119万人と3,000万人の大台を超え、コロナ禍を経た2023（令和5）年においても2,507万人と、今後も拡大が見込まれています。

## ⑤ 関係人口の拡大

人口減少や都市部への一極集中が進む中で、地域と多様な形で関わる「関係人口」が全国的に注目されています。関係人口とは、移住や定住に至らなくとも、観光、ボランティア、仕事、ふるさと納税、二拠点居住などを通じて、継続的に地域に関わる人々を指します。地域外の人々が地域資源や人とのつながりを通じて関わり続けることは、地域の新たな担い手づくりや活性化につながります。

## ⑥ 技術の進化

誰もが簡単に情報共有や分析を行える情報社会(Society4.0)から、IoT<sup>\*1</sup>、ビッグデータ、人工知能(AI)などのデジタル技術を活用した技術革新が急速に進展する新たな社会(Society5.0<sup>\*2</sup>)へと移行し、人々に豊かさをもたらす超スマート社会の実現が目指されています。

技術革新により新たな価値を創出し、少子高齢化や地方の過疎化、将来的に深刻化する労働力不足といった課題の解決を進めることで、一人ひとりが安心して活躍できる社会の実現が期待されます。

一方で、現在の仕事の多くが将来的に機械やコンピュータに代替されることが予測されており、技術革新の進展に応じた新たな社会ルールの構築が必要とされています。

## ⑦ 価値観・ライフスタイルの多様化

国際化の進展や情報通信技術の発達により、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。とりわけ、価値観においては、物の豊かさより心の豊かさを重視する人々が増えており、心身ともに活力にあふれ、生きがいの持てる環境づくりが必要です。このため、心身の健康づくりやワーク・ライフ・バランスの推進をはじめ、豊かな人間性を育む教育・文化振興などを進めていくことが求められています。

---

<sup>1</sup> IoT：(アイ・オー・ティー) Internet of Things の略。「モノのインターネット」を意味し、身の回りの家電製品や自動車、工場設備など、様々な「モノ」にセンサーや通信機能を搭載し、インターネットに接続して情報のやり取りをできるようにする技術のこと。

<sup>2</sup> Society5.0：(ソサイエティー5.0) AIをはじめとした最先端のテクノロジーが世の中に行き渡ることであり、社会課題の解決と経済発展を両立した社会のこと。狩猟社会(1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に続く、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されている。

## ⑧ 世界情勢の変化

かつて世界の GDP（国内総生産）の 7 割を占めていた G7（フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダ）の国々は、2023（令和 5）年には約 4 割に減少するなど、影響力の低下が見られています。わが国においても、長年アメリカに次ぐ経済大国としての地位を保っていたものの、2010（平成 22）年に中国、2023（令和 5）年にドイツに抜かれ世界第 4 位に転落し、国力の低下が浮き彫りとなっています。

一方で、中国やインドをはじめとする一部の新興国・途上国の台頭は著しく、「グローバルサウス<sup>※3</sup>の台頭」と言われるまでに大きな影響力を持ち始めており、パワーバランスの変化が起きています。

加えて紛争や内戦も、2000（平成 12）年以降だけを見てみても、2011（平成 23）年から続くシリア内戦、2015（平成 27）年のイエメン人道危機、2022（令和 2）年のウクライナ紛争など、いまもなお世界中で多発しています。

これらの紛争や内戦により、食料やエネルギーの価格上昇と所得価値の低減、難民流出の急増、金融仲介や貿易の阻害など、わたしたちの暮らしにも影響することを認識しておく必要があります。

## ⑨ SDGs の取組

SDGs は、2015（平成 27）年の国連サミットにおいて国連加盟国 193 か国すべての合意により策定され、2030（令和 12）年を目標年として国際社会全体で「誰一人取り残されない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指し進んでいる国際的な取組です。

経済、社会、環境の課題に統合的に取り組み、誰もが自分らしく豊かな暮らしを実現できる社会を実現することが求められています。

---

<sup>3</sup> グローバルサウス：途上国及び新興国の総称であり、アジア、アフリカ、中南米、太平洋島しょ地域の諸国など、約 140 か国が含まれる。地理的には必ずしも南半球に限定されるものではない。

## 2) 市民アンケート調査からみえた重要分野・取組

### ① 防災・道路整備等のインフラ

- 重要度が最も高い分野：「南海トラフ地震対策（93.6%、重要+やや重要）」、「国道・高速道路整備（86.8%、重要+やや重要）」
- 満足度×重要度スコアでも高い関心：「南海トラフ巨大地震対策」「道路整備」

▶ 命と日常を守る基盤整備として、市民の関心が最も高い分野となっています。特に災害対策は、満足度が平均より低く重要度が極めて高いギャップが課題を象徴しています。

### ② 産業振興・商工観光

- 産業分野の重要上位：「企業誘致（81.7%、重要+やや重要）」、「農業の振興、商業の振興（80.1%、重要+やや重要）」
- 満足度は全般に低い：「企業誘致（10.0%、満足+やや満足）」、「農業の振興（31.1%、満足+やや満足）」、「商業の振興（15.3%、満足+やや満足）」

▶ 地域に、“稼ぐ力”を取り戻すことへの切実な期待が顕著。特に自由記述などからは「観光資源があるのに生かせていない」「地元にお金が落ちない」という声が繰り返し見られます。

### ③ 定住施策（医療・福祉も含めた住み心地）

- 人口減少対策の主因：「雇用（68.8%）」「子育て支援（36.9%）」「医療環境（19.5%）」
- 定住意向あり（51.6%が“ずっと住みたい”）
- 健康・福祉分野の重要項目：「医療の充実（92.8%、重要+やや重要）」、「高齢者福祉（86.5%、重要+やや重要）」

▶ 移住より“住み続けたいまち”への関心が強く、日々の暮らしの安心や子育て・高齢期へのサポートが鍵であると読み取れます。

### ④ 教育

- 教育分野の重要項目：「小・中学校教育の充実（79.0%、重要+やや重要）」
- 教育施策に関する自由記述も多く、学校統廃合や学びの場（読書機会等）の減少への懸念

▶ 学校の統廃合や子どもの居場所不足に加え、TSUTAYAの撤退による読書機会の減少なども指摘されています。学校だけでなく、地域全体で子どもを育てる“学びの環境”への期待が示されています。

### ⑤ 市内外それぞれにおける情報発信

- 魅力を生かすために重要な取組：「情報発信（41.6%）」「観光地づくり（38.5%）」
- 情報発信の内容について「判断できない（44.4%）」が多い背景には、市民の関心や暮らしに沿った情報が届かず、発信が生活に溶け込んでいない印象

▶ 「伝えていない」のではなく、「知りたい情報が届いていない」という声が多く見られました。また、まちの魅力を外に伝える力の弱さも指摘され、「良いところはあるのに伝わっていない」という声が目立ちます。情報発信は、“お知らせ”にとどまらず、市民とつながり、まちの魅力を広く伝えるための大事な手段として、言葉の選び方や届け方の見直しが求められています。

# 3 統計から見る安芸市

## 1) 人口・世帯

### ① 人口

国勢調査による本市の人口は、2020（令和2）年で16,243人となっており、1990（平成2）年の23,739人に比べ、30年間で7,496人（△31.6%）減少しています。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、計画期間が終了する2035（令和17）年の人口は、12,081人（△49.1%）とされており、今後、人口減少の加速化が懸念されます。



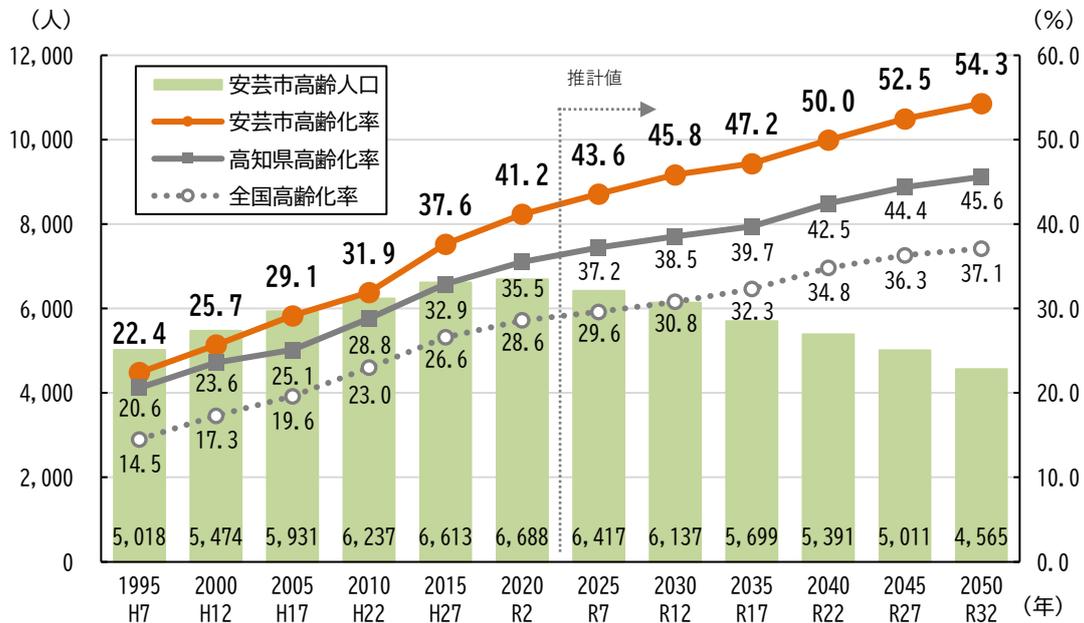
出典：2020（令和2）年までは国勢調査、2025（令和7）年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値（2023（令和5）年12月推計）

※2055（令和37）年と2060（令和42）年については、将来人口推計のためのワークシート（2024（令和6）年6月版）による参考値

※国勢調査の人口総計には不詳を含む

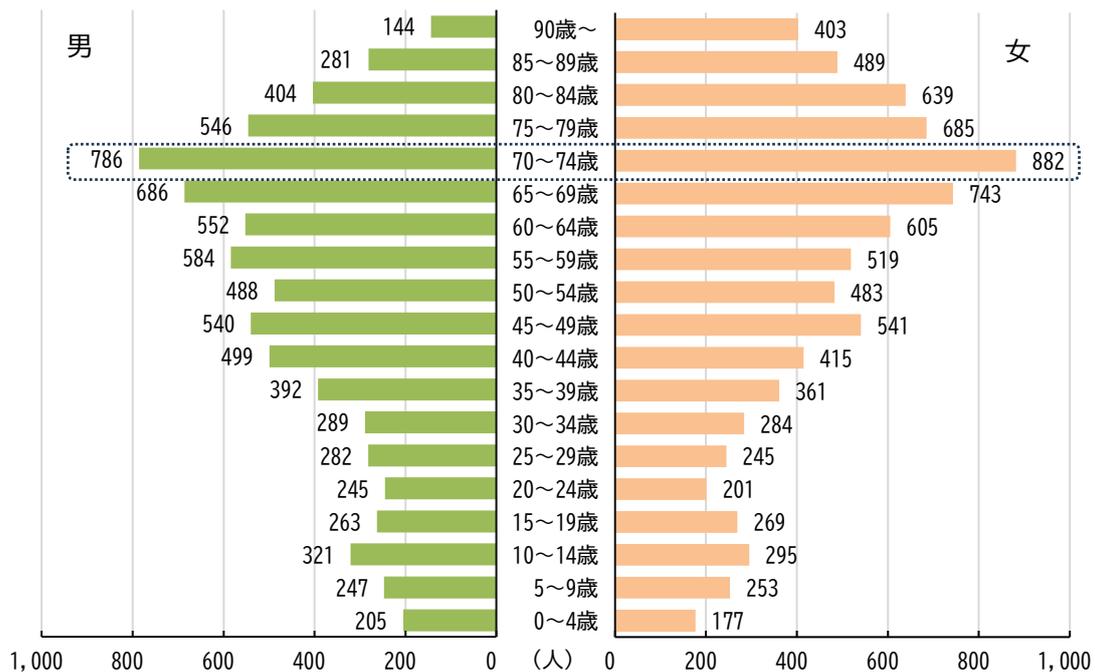
2020（令和2）年の高齢化率は41.2%となっており、全国高齢化率の28.6%を大きく上回っています。計画期間が終了する2035（令和17）年には高齢化率は47.2%まで上昇すると推計されています。

男女別年齢別人口を示した人口ピラミッドでは、男女ともに70～74歳が最も多く、年少年齢になるにつれて人口が少なくなる逆三角形型を描いています。



出典：2020（令和2）年までは国勢調査、2025（令和7）年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値（2023（令和5）年12月推計）

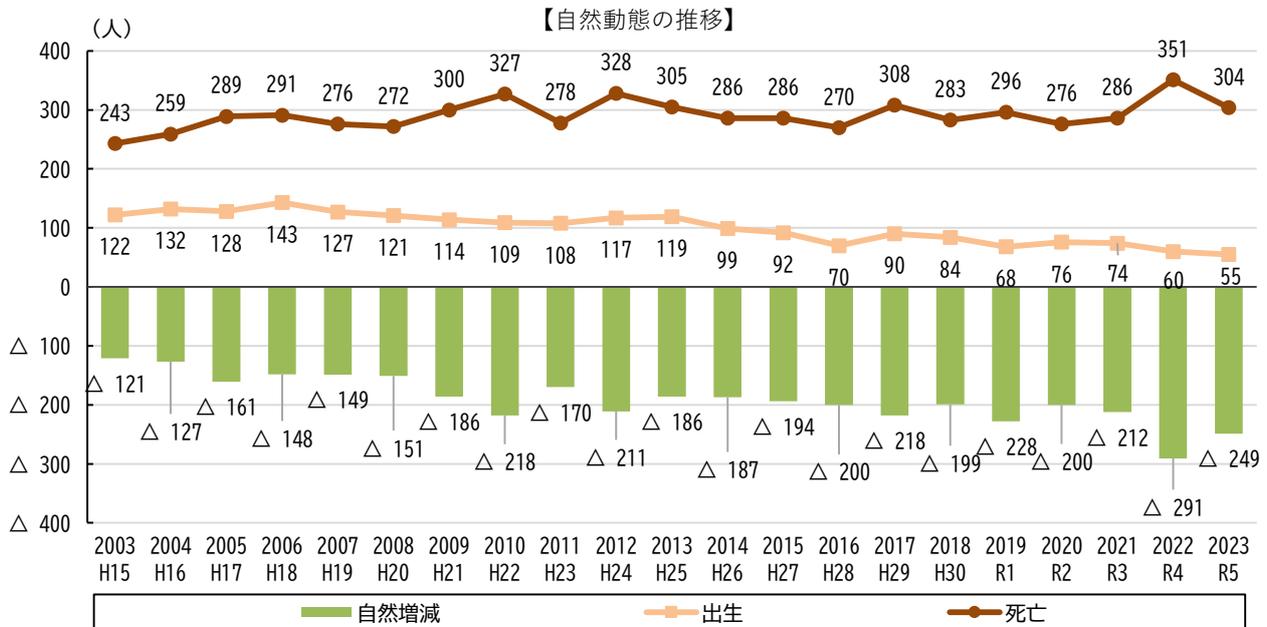
【人口ピラミッド】



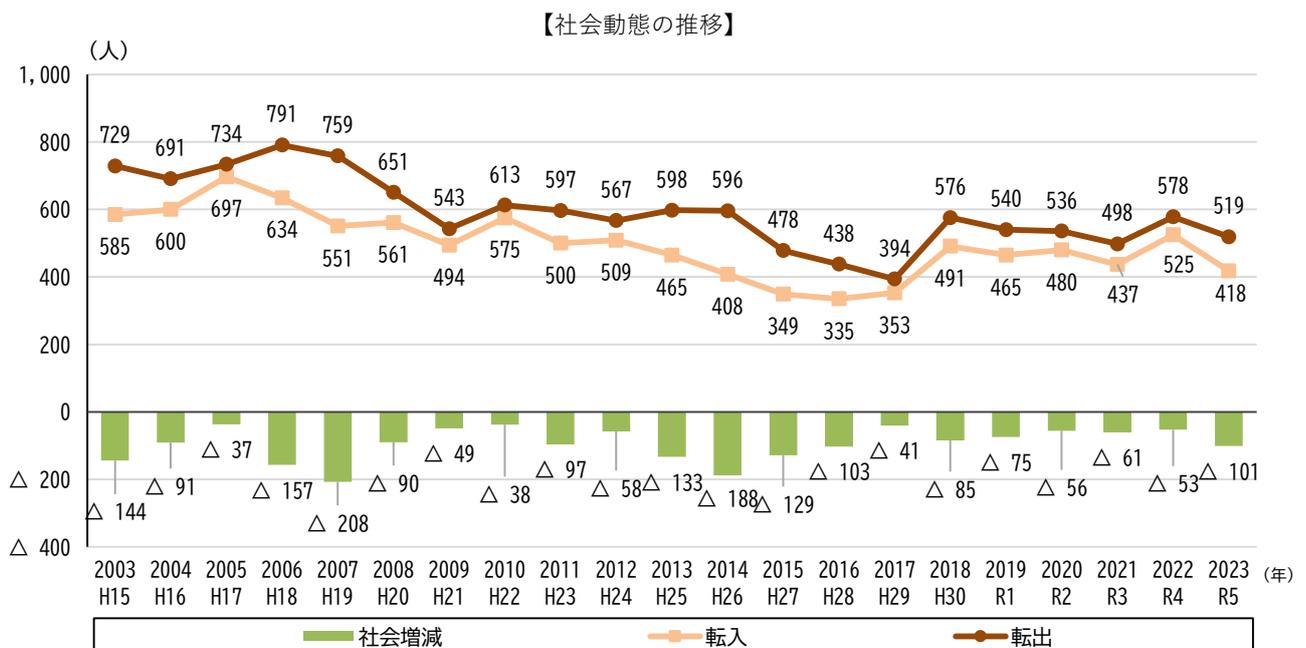
出典：国勢調査（2020（令和2）年）

人口の自然動態は、2003（平成15）年以降、死亡数は年間250~350人程度で推移しています。一方で出生数は年間100人程度から2014（平成26）年以降2桁に減少しているため、自然減が加速する傾向にあります。

社会動態は、近年2桁程度の減少で推移していましたが、2023（令和5）年に101人の社会減となりました。



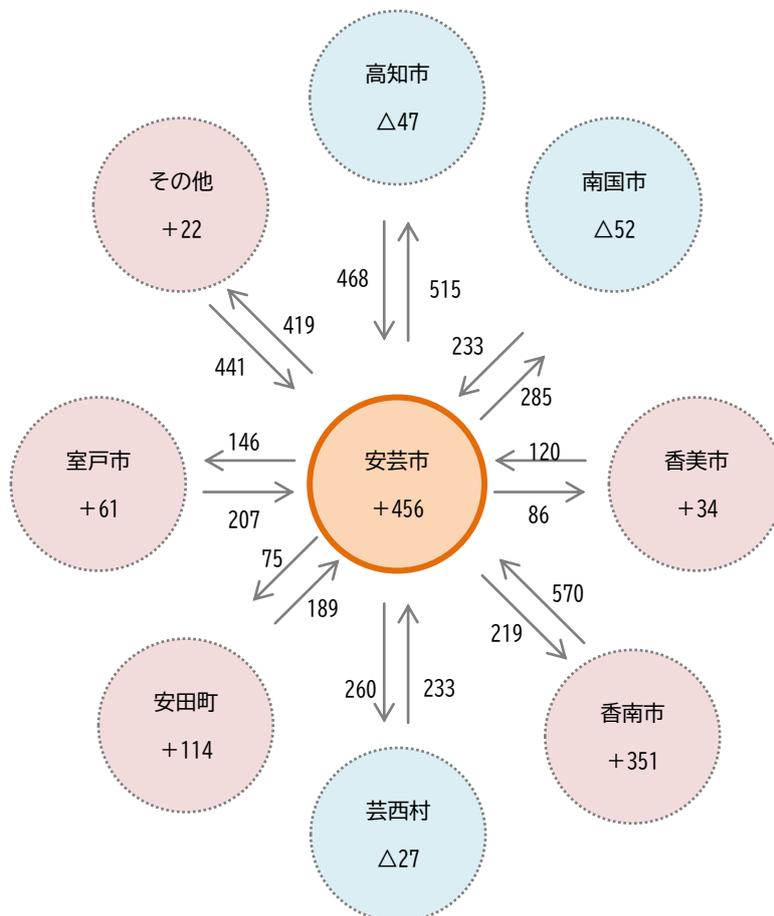
出典：住民基本台帳人口移動報告



出典：住民基本台帳人口移動報告

昼間人口（昼間に在宅している人と仕事や学業などで来ている人の総和）は、2020（令和2）年で456人となっており、その内訳は、高知市・南国市・芸西村への流出口が多い一方で、香美市・香南市・安田町・室戸市とその他の県内市町村では流入人口が多くなっています。

【昼間人口（単位：人）】

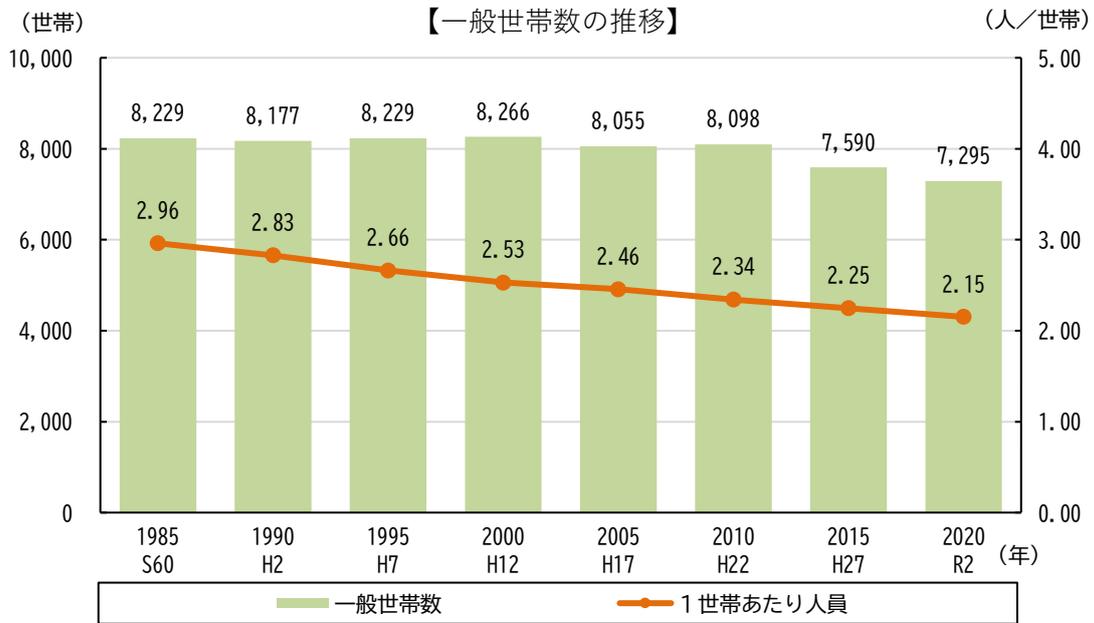


出典：国勢調査（2020（令和2）年）

## ② 世帯数

一般世帯数は、2000（平成12）年をピークに減少しており、2020（令和2）年で7,295世帯となっています。1世帯あたり人員は、単独世帯の増加、核家族化の進行などにより年々減少傾向にあります。

家族類型の推移を見ると、1995（平成7）年までは夫婦と子が最も多い世帯類型でしたが、2000（平成12）年以降は単独世帯が最も多くなっています。



出典：国勢調査

【家族類型による世帯の構成比】

(世帯)

(年)	1975 S50	1980 S55	1985 S60	1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22	2015 H27	2020 R2
一般世帯数	7,695	8,149	8,229	8,177	8,229	8,266	8,055	8,098	7,590	7,295
核家族世帯	4,615	4,982	4,931	4,946	4,953	4,839	4,750	4,698	4,176	3,912
夫婦のみ	1,266	1,426	1,518	1,654	1,791	1,802	1,812	1,762	1,654	1,574
夫婦と子	2,773	2,931	2,741	2,586	2,405	2,216	2,025	1,961	1,599	1,455
ひとり親と子	576	625	672	706	757	821	913	975	923	883
核家族・単独世帯以外の世帯	1,688	1,536	1,586	1,410	1,248	1,156	1,014	864	799	696
単独世帯	1,392	1,631	1,712	1,821	2,028	2,271	2,291	2,536	2,615	2,687

出典：国勢調査

## 2) 産業

### ① 就業構造

2020（令和2）年の就業人口は7,902人で、2010（平成22）年の9,556人に比べ、10年間で1,654人（△17.3%）減少しています。

産業分類別の割合は、第3次産業が最も多く4,507人となっており、次いで第1次産業の2,174人、第2次産業の1,025人となっています。

2020（令和2）年と2015（平成27）年と比較するとほとんどの産業で減少傾向にあるものの、公務のみ微増しています。

【産業別就業者人口（15歳以上）】

（人）

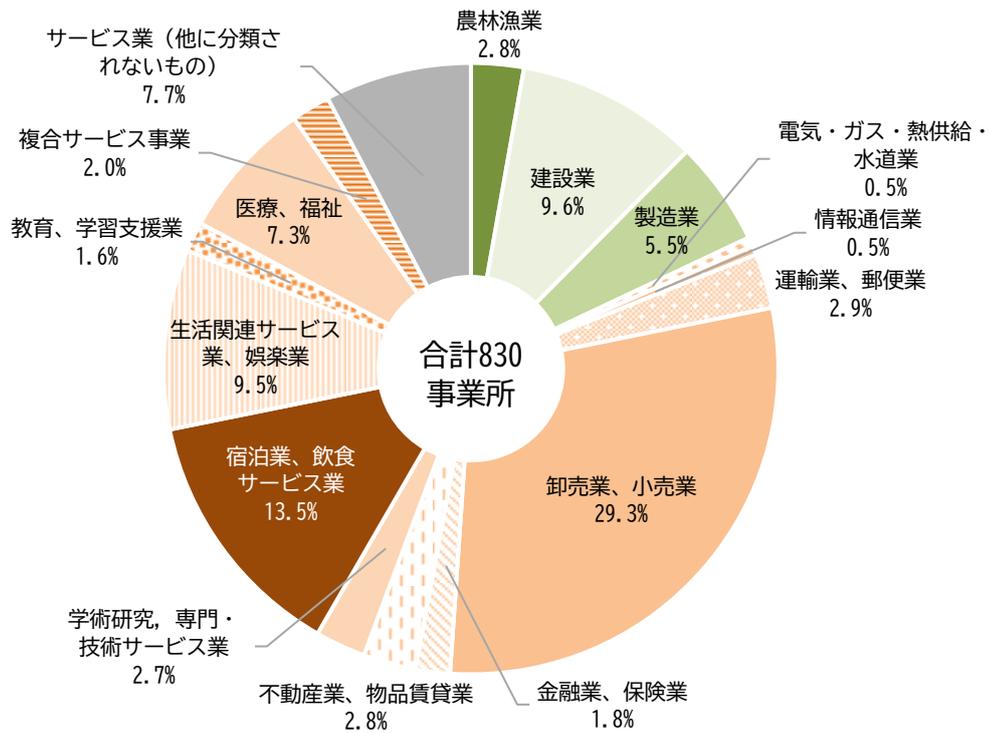
（年）		1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22	2015 H27	2020 R2	構成比 H27	構成比 R2
第1次産業	農業	3,049	2,888	2,670	2,505	2,520	2,135	2,019	24.7%	25.6%
	林業	272	201	117	111	216	118	90	1.4%	1.1%
	漁業	219	184	113	94	85	75	65	0.9%	0.8%
	計	3,540	3,273	2,900	2,710	2,821	2,328	2,174	27.0%	27.5%
第2次産業	鉱業	3	9	12	5	3	0	0	0.0%	0.0%
	建設業	1,141	1,164	1,185	944	704	654	596	7.6%	7.5%
	製造業	951	861	798	655	582	481	429	5.6%	5.4%
	計	2,095	2,034	1,995	1,604	1,289	1,135	1,025	13.1%	13.0%
第3次産業	卸売・小売業	2,374	2,310	2,140	1,586	1,299	1,120	941	13.0%	11.9%
	金融保険業	193	182	165	119	108	87	85	1.0%	1.1%
	不動産業	35	23	28	28	60	68	40	0.8%	0.5%
	運輸通信業	502	471	445	357	371	291	271	3.4%	3.4%
	電気ガス水道業	63	81	58	41	45	37	29	0.4%	0.4%
	サービス業	2,716	2,782	2,758	3,328	3,086	2,936	2,763	34.0%	35.0%
	公務	432	429	423	387	382	360	378	4.2%	4.8%
	計	6,315	6,278	6,017	5,846	5,351	4,899	4,507	56.7%	57.0%
分類不能の産業	23	15	2	6	95	276	196	3.2%	2.5%	
総数	11,973	11,600	10,914	10,166	9,556	8,638	7,902	100.0%	100.0%	

出典：国勢調査

## ② 民間事業所

公務を除く民間事業所の業種別構成比は 830 事業所で、卸売業・小売業（29.3%）が最も多く、次いで宿泊・飲食サービス業（13.5%）、建設業（9.6%）、生活関連サービス業、娯楽業（9.5%）となっています。

【民間事業所の業種別構成比】

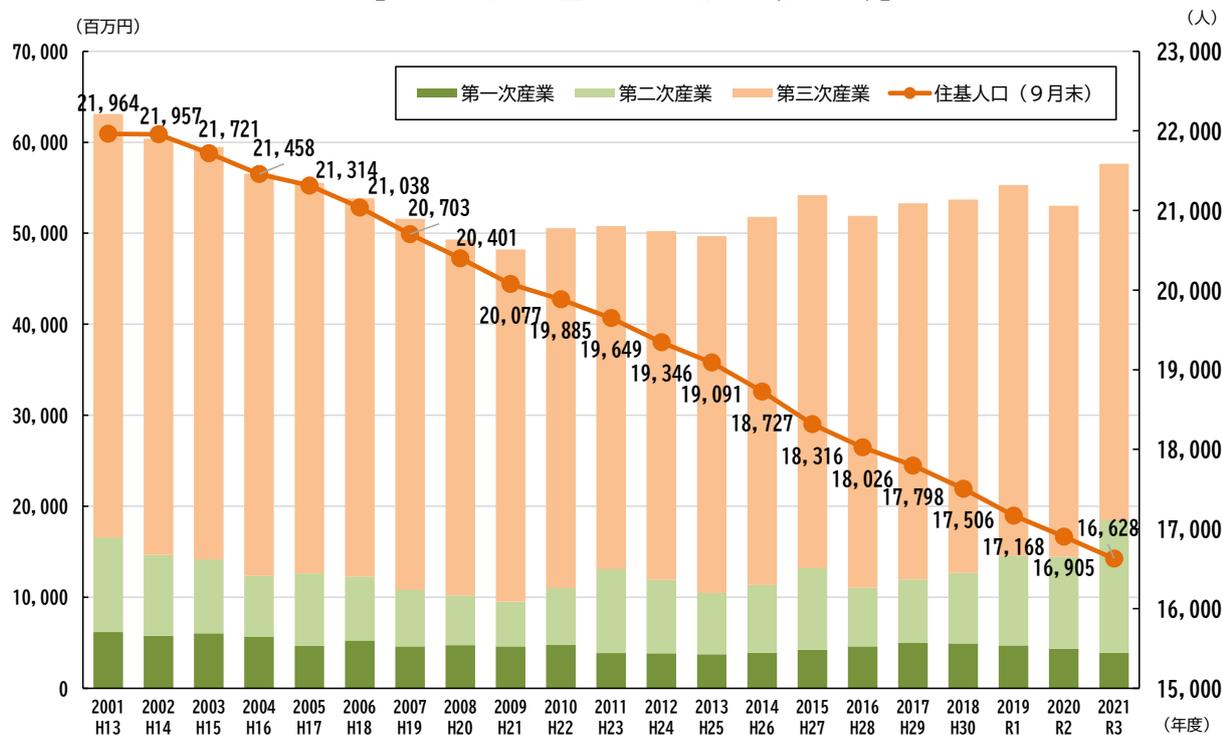


出典：2021（令和3）年経済センサス-活動調査

### ③ 産業別市内総生産

本市では、年々人口は減少している一方で、産業別市内総生産は安定した水準を維持しています。特に第2次産業においては、公共施設や道路等の建設により総生産額が拡大しており、地域経済全体としては縮小していません。

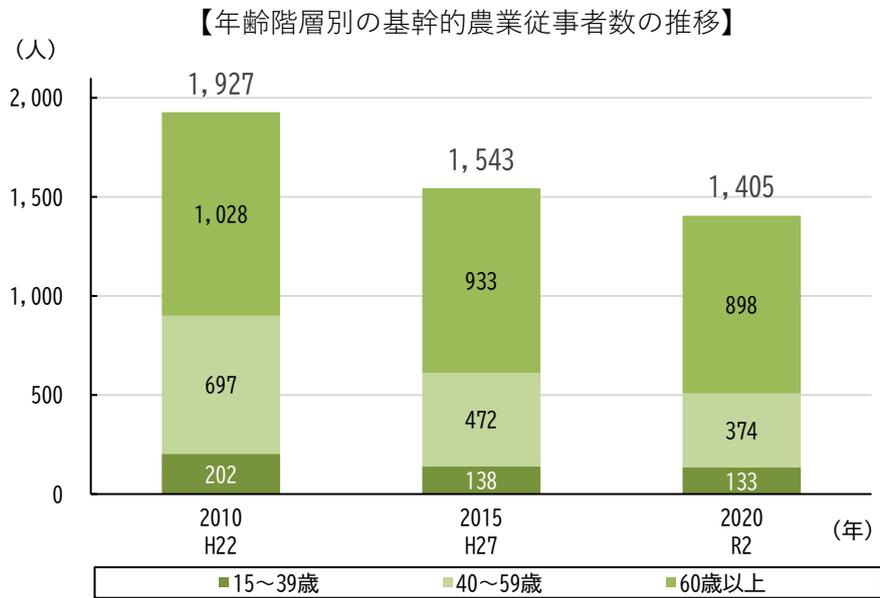
【市町村内総生産と人口の推移（安芸市）】



出典：市町村経済統計

#### ④ 農業

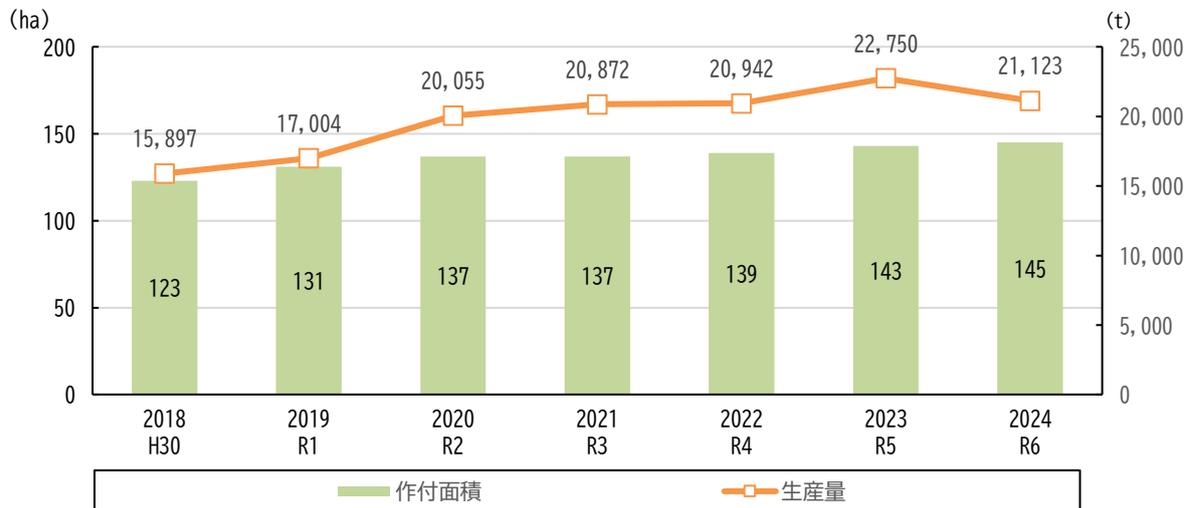
基幹的農業従事者数は年々減少傾向にあり、特に40～59歳で2010（平成22）年697人から2020（令和2）年374人（△46.3%）に大きく減少しています。就農者のうち60歳以上が占める割合は、2010（平成22）年の53.3%から2020（令和2）年には63.9%となっています。



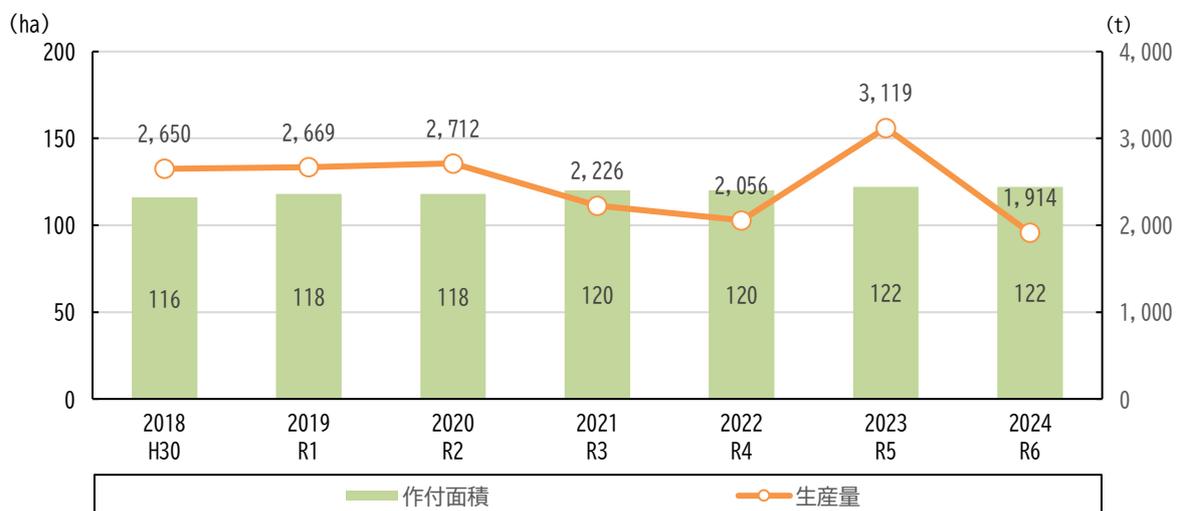
出典：農林業センサス

本市の主要品目であるナスとユズの作付面積及び生産量についてみると、いずれも作付面積は微増傾向にあり、生産量はナス、ユズともに県内では最も多い生産量を誇っています。

【ナスの作付面積と生産量】



【ユズの作付面積と生産量】

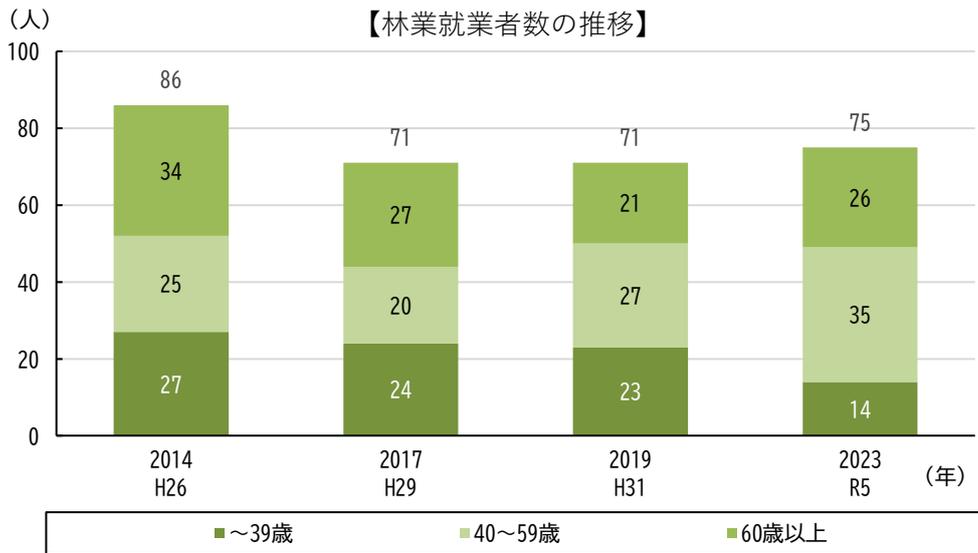


出典：高知県農業の動向

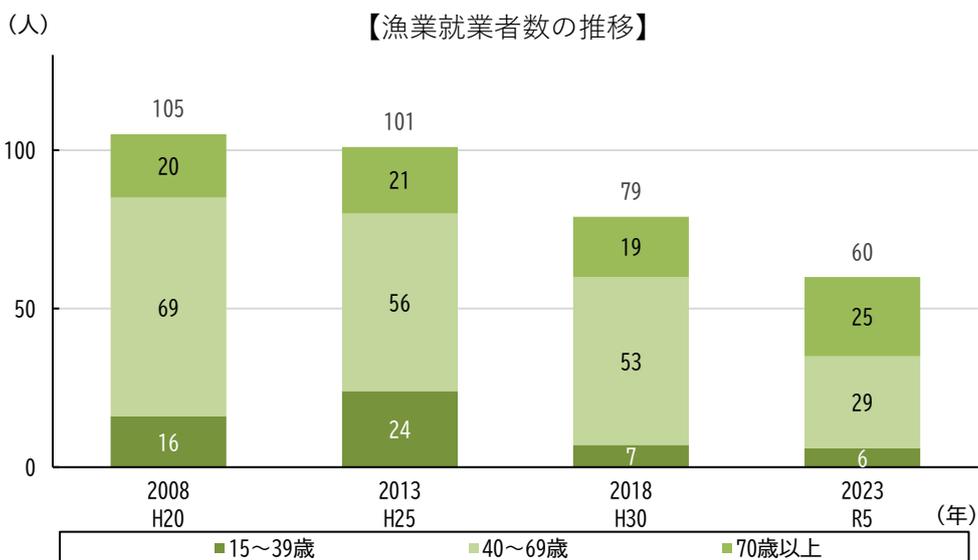
⑤ 林業・水産業

林業就業者数はほぼ横ばいで推移していますが、2023（令和5）年3月の就業者75人のうち、26人（34.7%）が60歳以上となっています。

2023（令和5）年の漁業就業者数は60人となっており、2008（平成20）年の105人に比べて45人（△42.9%）減少しています。



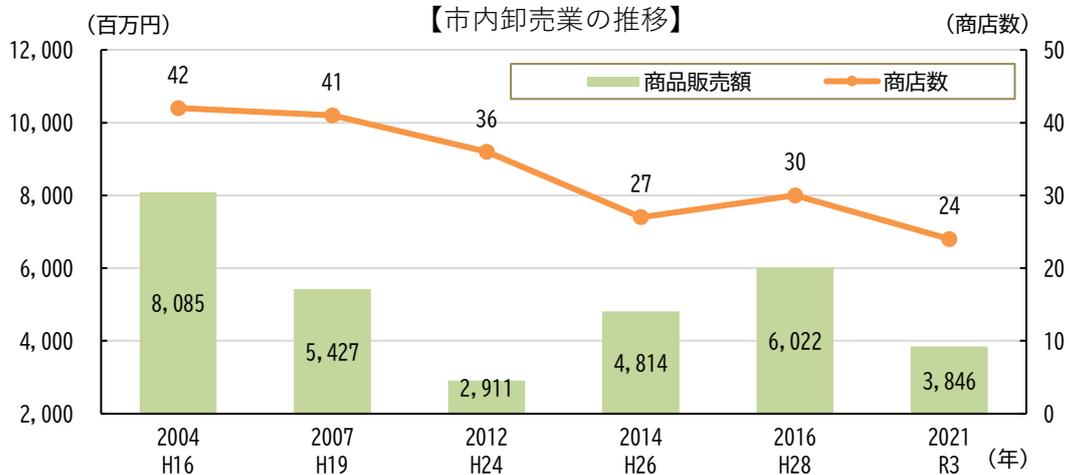
出典：高知県の森林・林業・木材産業（各年3月時点）



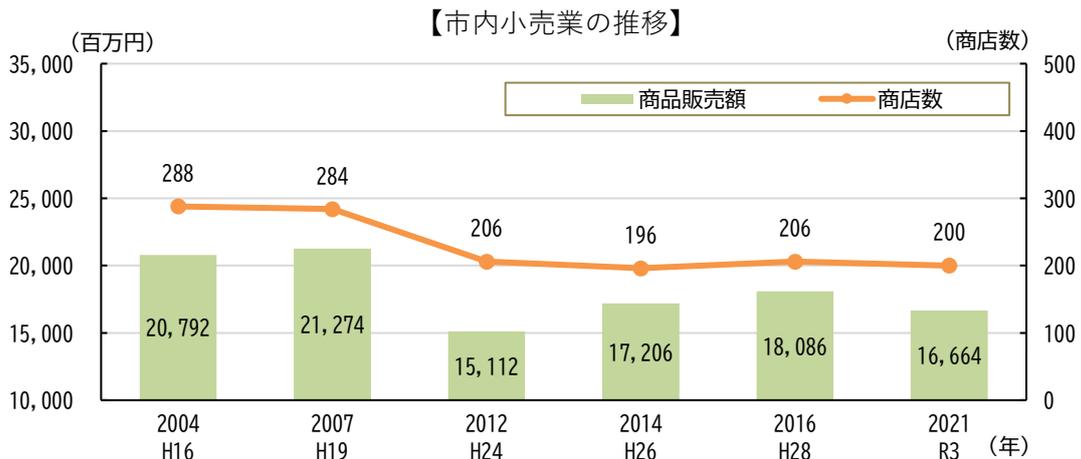
出典：漁業センサス

## ⑥ 商業

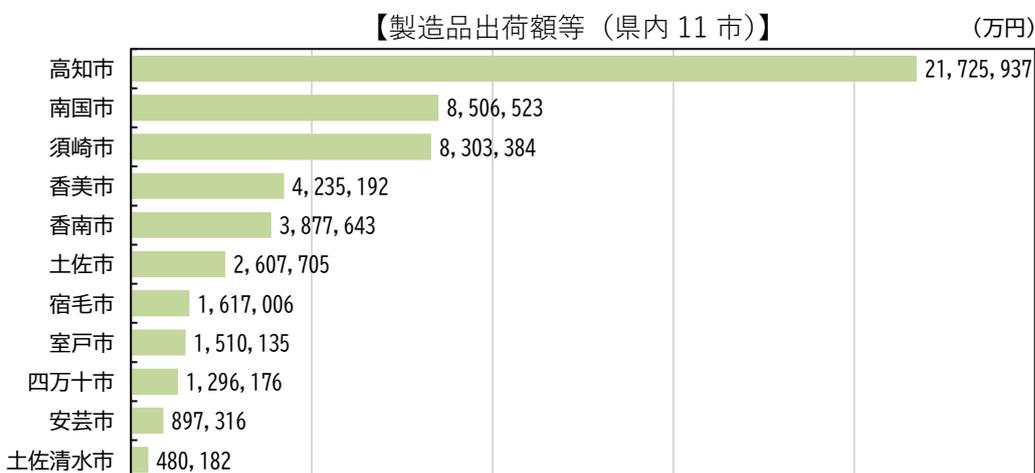
本市の商業は卸売業小売業ともに減少傾向にあります。また、製造品出荷額等は県内 11 市で土佐清水市に次いで少ない状況です。



出典：経済センサス - 活動調査結果（卸売業、小売業）、他は商業統計



出典：経済センサス - 活動調査結果（卸売業、小売業）、他は商業統計

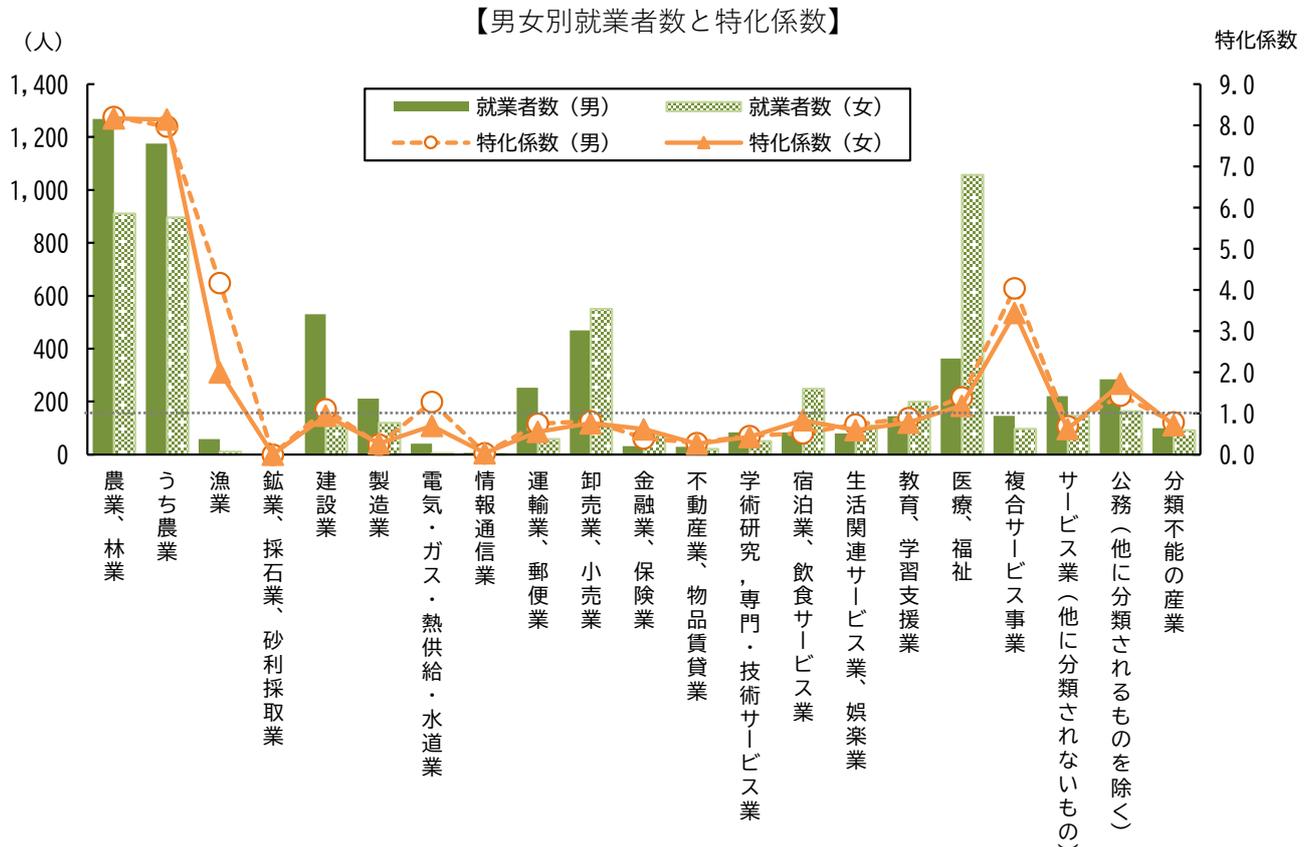


出典：2023（令和 5）年「経済構造実態調査（製造業事業所調査）」

⑦ 男女別就業者数と特化係数<sup>※4</sup>

就業者数についてみると、男性では「農業・林業」「建設業」、女性では「医療・福祉」「農業・林業」が多くなっています。

特化係数についてみると、男性では「農業・林業」「漁業」、女性では「農業・林業」「複合サービス事業」が大きくなっています。



資料：国勢調査（2020（令和2）年）

<sup>4</sup> 特化係数：地域産業の「稼ぐ力」を分析した数値。1を超えると、その産業が全国平均よりも高付加価値を生み出している。

### 3) 道路の状況

#### ① 国道・県道・市道

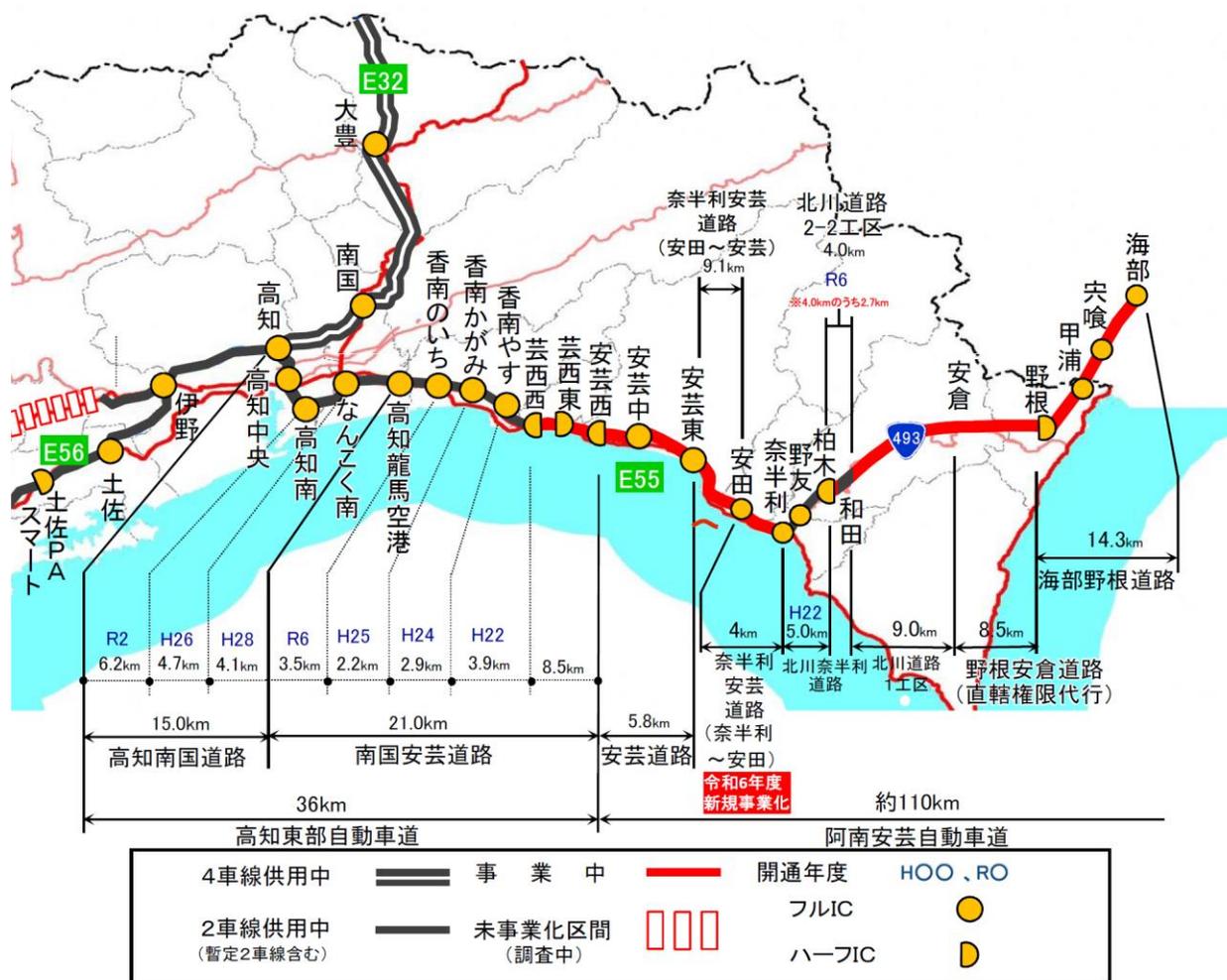
市内の道路は、国道が1路線 17.1km、県道が9路線 78.5km、市道が1,113路線で 487.7km となっています。

道路改良率は、2024（令和6）年4月1日現在、国道が100%、県道が44.6%、市道が40.6%となっています。

	路線数	延長 (km)	改良済延長 (km)	改良率 (%)	舗装済延長 (km)	舗装率 (%)
国道	1	17.1	17.1	100.0	17.1	100.0
県道	9	78.5	35.0	44.6	78.5	100.0
市道	1,113	487.7	197.9	40.6	382.5	78.4

#### ② 高規格道路

阿南安芸自動車道の奈半利安芸道路については、(奈半利～安田)間が2024（令和6）年度に新規事業化されています。



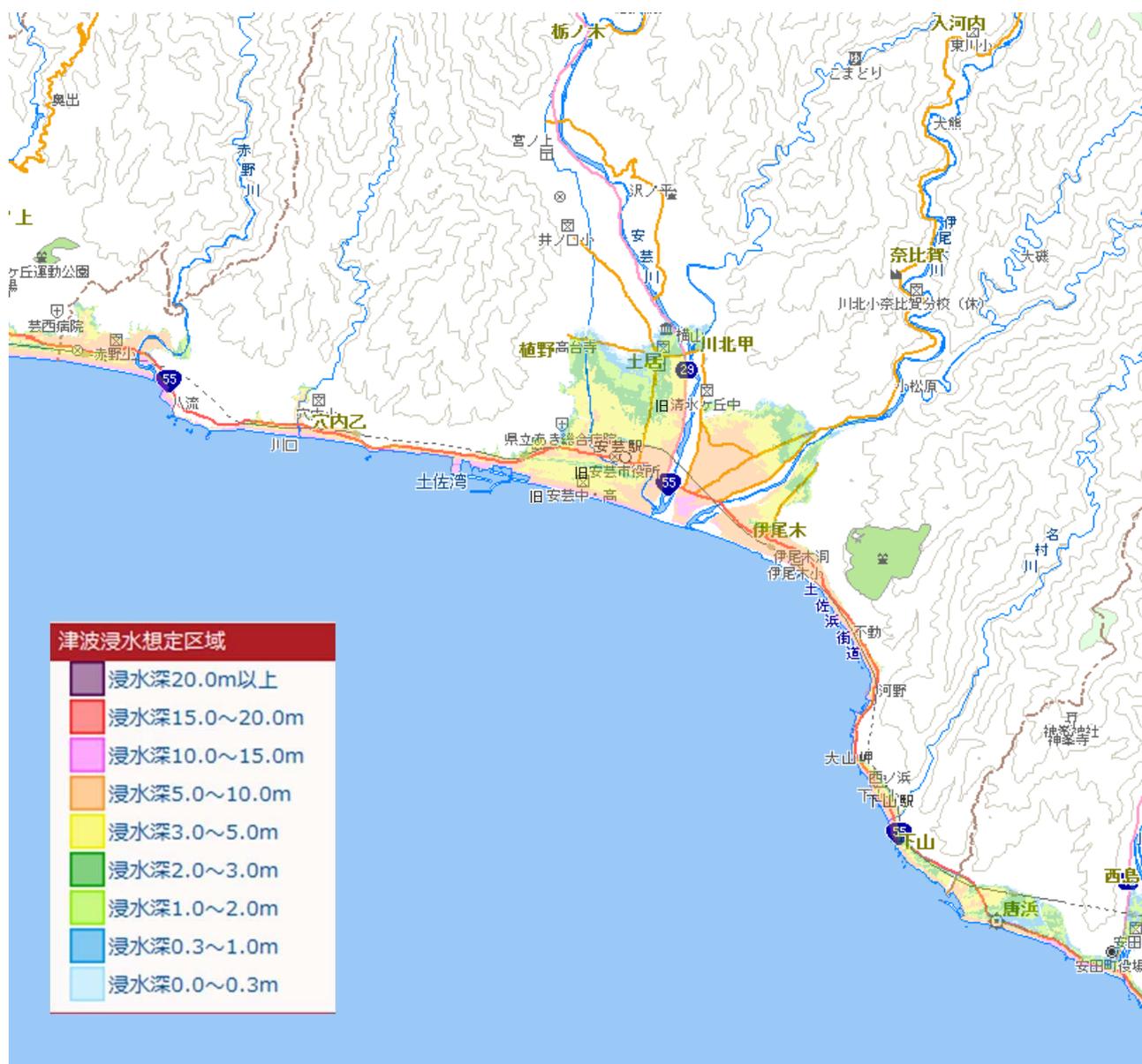
## 4) 地震対策

政府の地震調査委員会は、2025（令和7）年9月、南海トラフ全域において今後30年以内にM8～M9クラスの地震が発生する確率を60～90%程度以上または20～50%とする2つの評価モデルを併記しています。

本市は、南海トラフ地震発生時による最大クラスの被災予想が死者1,800人（うち津波1,300人）と予想されています。

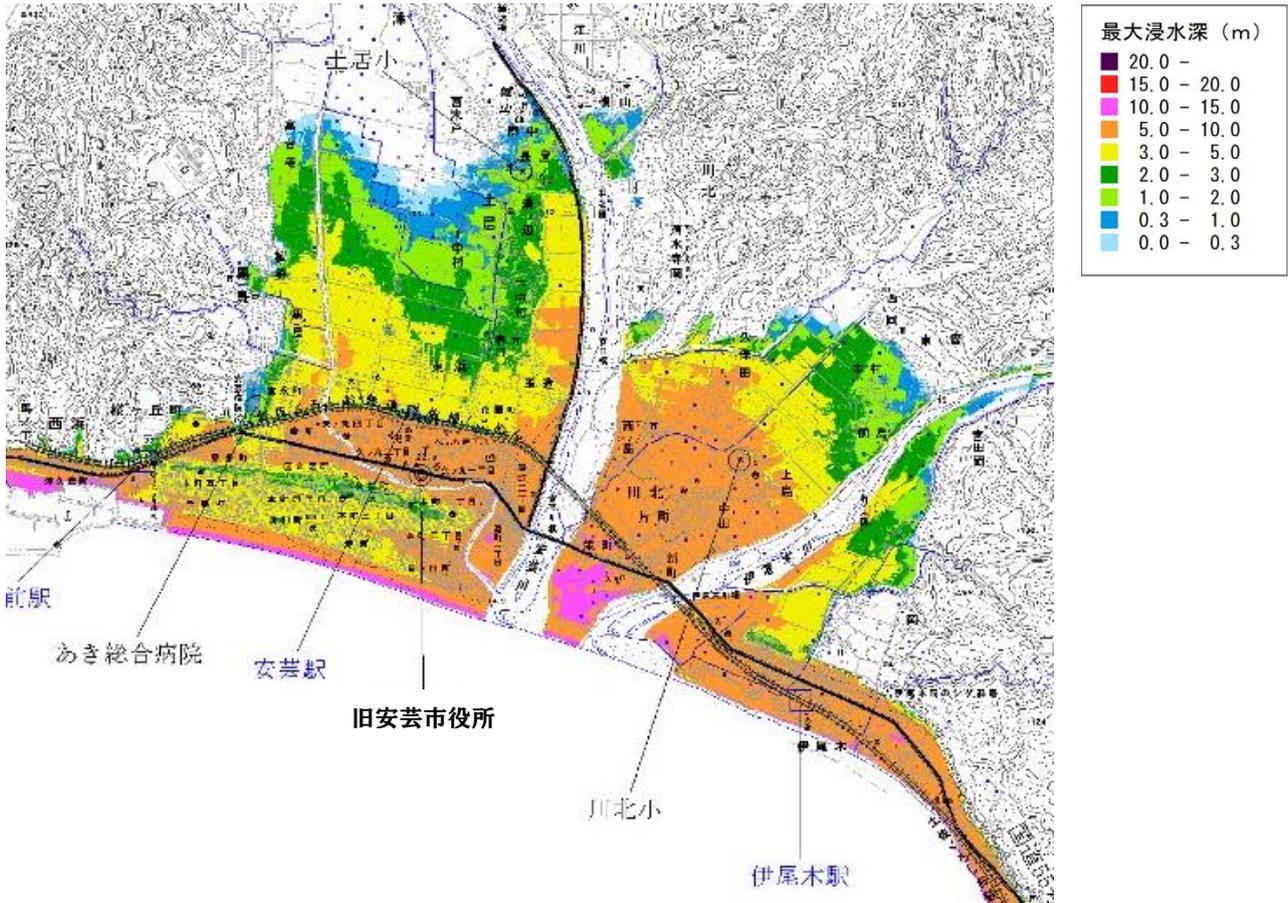
（「高知県版南海トラフ巨大地震による被害想定について」公開日2013（平成25）年5月15日）

【安芸市全域の津波浸水深】



※安芸市地域防災計画（震災対策編）令和7年7月修正

【市街地の津波浸水深】

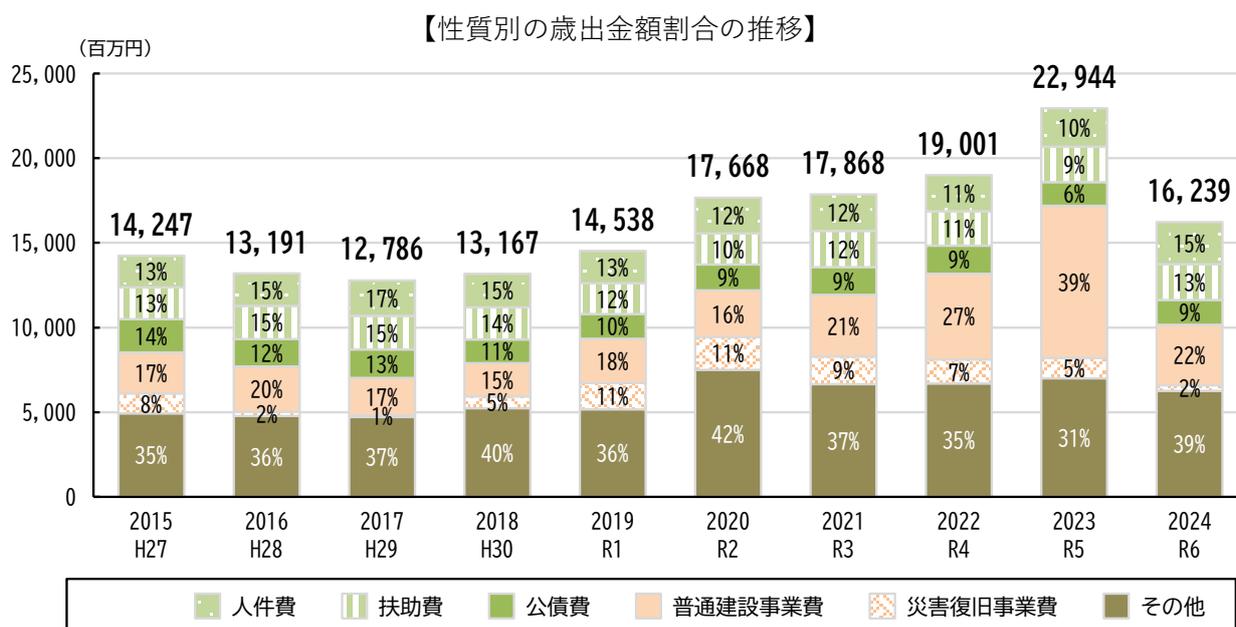
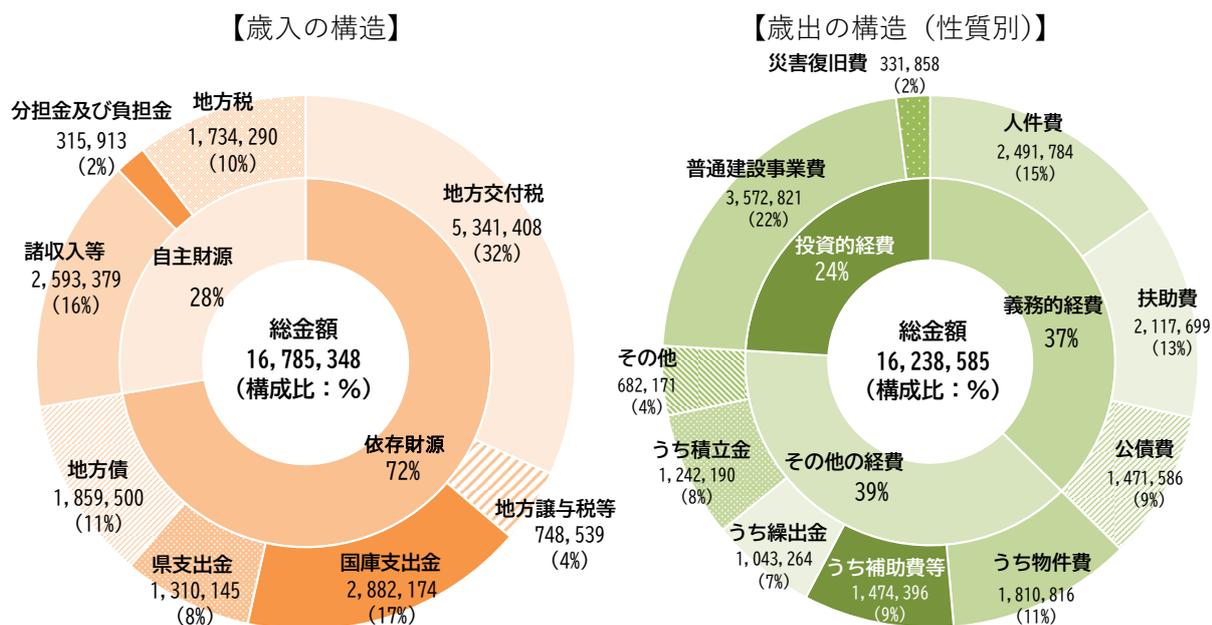


※【高知県版第2弾】津波浸水予測図

## 5) 財政状況

### ① 財政規模、歳入・歳出の構造

2024（令和6）年度の普通会計決算における歳入は約168億円、歳出は約162億円となっています。歳入の構成比は、地方交付税が53億円（31.8%）、地方税が17億円（10.3%）、地方債が19億円（11.1%）となっており、歳出の構成比は、人件費・扶助費・公債費などの義務的経費が61億円（37.4%）、普通建設事業などの投資的経費が39億円（24.0%）となっています。

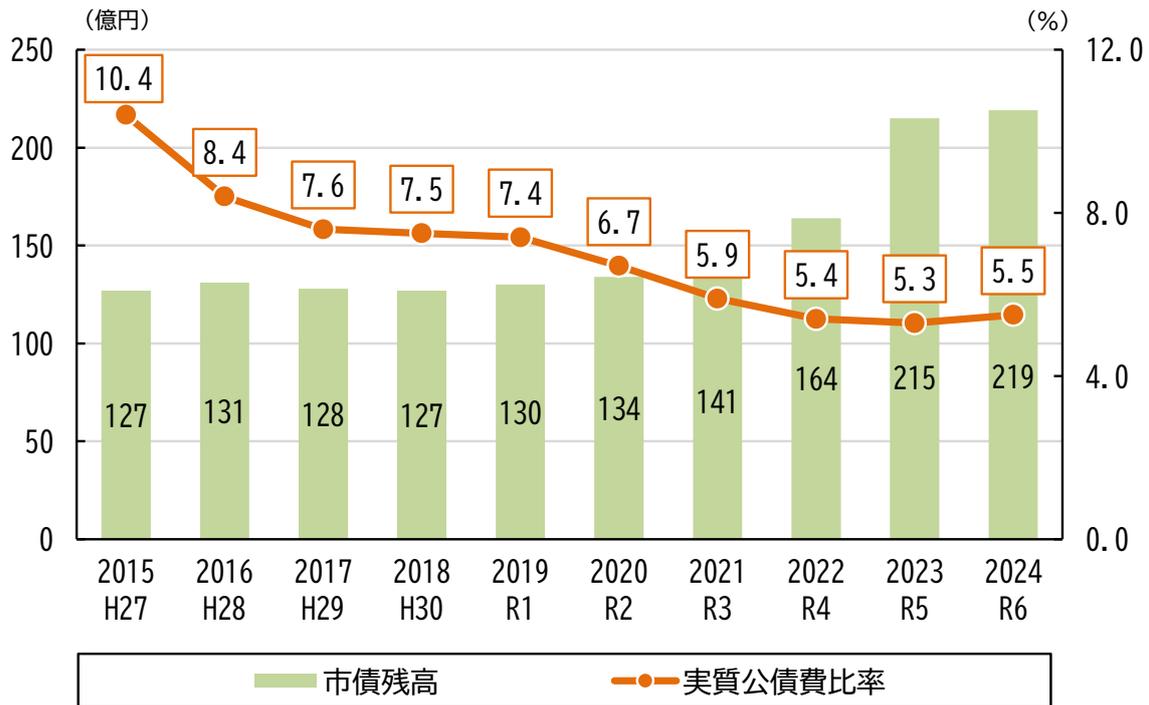


## ② 主要財政指標

2024(令和6)年度決算における財政力指数<sup>5</sup>は、0.31(県内11市中9位)で、県内11市平均(0.38)・全国平均(0.49)を下回っています。

実質公債費比率<sup>6</sup>は、5.5%(県内11市中2位)で県内平均(10.0%)、全国平均(5.6%)をともに下回っていますが、地方債残高は約219億円で増加傾向にあります。

【実質公債費比率と市債残高の推移】



<sup>5</sup> 財政力指数：財政基盤の目安となるもので、数字が大きいほど財政基盤が強いことを示す。

<sup>6</sup> 実質公債費比率：一般会計や下水道会計などで、1年間の収入に対して支払う借金がどれくらいあるかを示すもの。(財政再生基準：35%以上/早期健全化基準：25%以上/市債発行に国などの許可が必要：18%以上)



# 基本構想

# 1 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の2035（令和17）年の人口は12,081人になると推計されています。本市では、人口減少に歯止めをかけ、長期的な安定性を確保するために、「安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その中で、2060（令和42）年の将来人口を14,000人と展望しています。本計画においても、同戦略に準拠し、2060（令和42）年の将来人口を14,000人と設定します。

**2060（令和42）年に人口14,000人を目指す**

# 2 将来像

## つながり 寄り添い 誇りを胸に

～世代を超えて未来を育むまち～

つながり

市民同士のつながりや行政との協働、県内外の関係人口の広がりなど、人と人、人とまちとの多様な関係性を象徴しています。地域を越えて築かれる関係性が、互いの心と暮らしを支え合い、一人ひとりがその人らしく健やかに生き続けられる地域（共生）社会につなげていく思いを込めています。

寄り添い

福祉・教育・子育てといった暮らしの中の「やさしさ」を象徴する言葉です。日々の生活における不安や困難に寄り添いながら、南海トラフ地震をはじめとする将来の大きな課題にも、地域全体で支え合っていこうとする姿勢を表しています。すべての人を包み込み、誰一人取り残さない社会の実現を目指す思いを込めています。

誇りを胸に

本市に根付く豊かな自然、歴史、文化、そして先人たちが築いてきた地域資源や伝統への敬意と愛着を表す言葉です。地域に受け継がれてきた伝統や文化を大切にしながら、本市に暮らすことへの誇りを胸に、その価値を次世代へつなぐ意思を表しています。まちを大切に思う気持ちが、主体的なまちづくりや未来を創る力へとつながるという思いを込めています。

世代を超えて  
未来を育むまち

県東部を担うまちとして、新たな一歩を踏み出そうとする姿勢を表しています。今を生きるわたしたちだけでなく、これからの世代とも手を携えながら、持続可能で希望ある地域の未来をともにつくっていくという強い意志を込めた言葉です。

この「未来」には、目の前の成果だけでなく、次世代やさらに先の世代を見据えた思いやりと責任あるまちづくりの姿勢が込められています。また、地域に根ざした価値や知恵の継承、世代間の協力と共生、そして教育と成長が連鎖する社会のあり方を示すものでもあります。市民一人ひとりの手で育む「未来」が、まちの持続可能性と力強さの源であることを象徴しています。

# 3 基本方針

## 【健康・福祉・まちづくり】

### 暮らしに寄り添い、健康で心豊かなまちづくり

人口減少・少子高齢化が進む中、誰もが心も身体も健康で安心して暮らせることが重要です。県東部における医療・福祉の中核を担うまちとして、医療や福祉を充実させるとともに、地域の支え合いや多文化共生を推進します。さらに、デジタル技術を活用し、誰もが安心して快適に、心豊かに暮らせるまちを目指します。

## 【防災・環境・生活基盤】

### 自然と調和し、命と暮らしを守るまちづくり

南海トラフ地震や風水害などの大規模災害に備え、避難所の整備や防災教育を充実させるとともに、道路や水道などの生活基盤を強化し、命と暮らしを守ります。自然の恵みを大切にしつつ、防災力を高め、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

## 【産業】

### 地域の強みを生かし、誇れる仕事を未来へつなぐまちづくり

農林水産業や観光など多彩な地域資源を生かすとともに、スポーツキャンプなどの取組を通じて交流人口の拡大を促進します。また、新しい産業や雇用の創出により、若者や女性をはじめ、すべての人がいきいきと働ける環境を整え、地域の誇れる産業を次世代へつなぐまちを目指します。

## 【教育・生涯学習】

### 学びをつなぎ、誇りや未来を育てるまちづくり

子どもから大人まで生涯にわたる多様な学びを支援します。学校と地域をつなぎ、世代を超えた学び合いやスポーツ・文化・芸術の交流を通じて、地域への愛着と誇りを育み、次世代につながるまちを目指します。

## 【自治体運営】

### 市民とともに未来を育む、持続可能な自治体づくり

限られた財源や人材を最大限に生かし、効率的で質の高い行政運営に取り組みます。10年先、20年先の本市の姿を市民とともに描き、未来をともに育む、持続可能で信頼される自治体を目指します。

# 4 体系図

5つの基本方針を軸に、「健康・福祉・まちづくり」、「防災・環境・生活基盤」、「産業」、「教育・生涯学習」、「自治体運営」に関する施策を次のとおりに定め、将来像の実現を目指します。



# 基本計画



【健康・福祉・まちづくり】

暮らしに寄り添い、健康で心豊かなまちづくり

# 1 — 1 健康

## 目指す姿

誰もが生涯を通じて健康で、必要なときに安心して医療を受けられるまち

## まちづくり 目標値 〈KGI〉

## 健康寿命の延伸

現状値		目標値
男性：76.74 歳	▶▶▶	<b>男性：79.16 歳</b>
女性：83.07 歳 (令和 6 年度)	▶▶▶	<b>女性：84.07 歳</b> (令和 12 年度)

※確認できるのは前々年の数値

取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
特定健診受診率	42.03%	60%以上
健康教育（栄養、運動、睡眠、歯と口の健康、生活習慣病予防、フレイル予防等）年間延べ参加者数	2,391 人	2,900 人
看護学校を通じた看護師確保数（東部地域への就労者数） ※令和 9 年度開校予定（3 年制）	—	6 人

## 分野における現状と課題

▷	生活習慣病予防の取組や健康教育、市民による健康サークル活動等が定着しつつあり、市民主体の健康づくりが進展しています。一方で、活動の利用者が固定化しており、地域での幅広い参加を促す啓発や、参加意欲を高める工夫が課題となっています。
▷	特定健診の受診率は依然として目標に達しておらず、特に新規層や若年層の受診が伸び悩んでいます。受診率向上のためには、啓発の充実に加え、受診しやすい環境整備が求められており、健診のデジタル化推進など利便性を高める取組が課題となっています。
▷	へき地や休日夜間の医療体制については、巡回診療や救急医療の体制整備が一定進んでいますが、医療人材の確保や地域定着は依然として大きな課題です。また、県東部における看護師不足も深刻な課題となっています。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 1 - 1 - 1 健康づくりの推進

▷	<p>予防医療※や生活習慣病予防のための健康教育を実施し、市民主体による健康づくり活動を促進することで、健康習慣の定着と意識向上を推進します。事業啓発や参加促進を継続するとともに、関係機関と連携して地域の健康づくり体制を整備し、自主グループの支援や健康啓発、保健行動の促進にも取り組みます。</p>
▷	<p>保健・医療・介護・福祉・教育・産業の各分野が連携し、妊娠期や乳幼児期から生涯にわたる健康づくりを総合的に推進します。また、栄養・運動・睡眠などの基本的な生活習慣の啓発を継続的に行い、健康的な生活習慣の定着を促進します。</p>
▷	<p>特定健診やがん検診の充実と受診率向上に加え、日時指定案内やデジタル化推進など受診しやすい環境の整備に取り組みます。あわせて、乳幼児健診やその後のフォロー体制を充実させ、子どもが健やかに成長・発達できる環境を整えます。また、予防接種の適切な実施に向けた情報提供や勧奨も行い、地域全体の疾病予防と健康づくりを推進します。</p>

### 1 - 1 - 2 医療体制の充実

▷	<p>県や大学、医師会と連携し、医師の確保やへき地医療を含む医療体制の充実に継続して取り組み、安心して医療を受けられる環境の確保を推進します。</p>
▷	<p>県が主体となる看護学校を核とした多機能支援施設を構築し、安芸圏域市町村と連携して、訪問看護や在宅歯科との連携など、在宅医療・介護の充実を図るための多様なサービスの一体的な提供により、地域包括ケアの実現を推進します。また、看護学校サテライト教室の設置を通じて、看護学生の育成を進め、将来の人材確保につなげます。</p>
▷	<p>関係医療機関や安芸圏域市町村と連携し、引き続き、市民が休日や夜間に医療を受けられる救急医療体制の確保を推進します。</p>

※予防医療：0次予防、1次予防、2次予防、3次予防の4つの段階に分けられます。

0次予防：地域や環境そのものが人を健康にしていくよう調整すること。

1次予防：健康な時期に生活習慣を整え、日常的な病気やけがの予防を行い、健康状態をさらに増進させること。

2次予防：病気をできるだけ早く発見し、早期治療を行い、病気の進行を抑え、病気が重篤にならないように努めること。

3次予防：病気が進行した後の後遺症治療、再発防止、残存機能の回復・維持、リハビリテーション、社会復帰などを実践することでQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）を維持・向上すること。

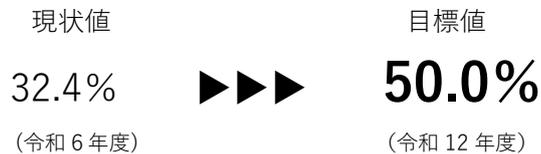
## 1 — 2 地域福祉

### 目指す姿

地域のつながりと多様な担い手で、誰もが安心して暮らし、必要な支援を受けられるまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

#### 「地域福祉」の市民満足度



取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
座談会・まちづくり懇談会年間延べ参加者数 (市民)	445 人	500 人
福祉ボランティア協会年間実活動人数	357 人	400 人
あったかふれあいセンター年間延べ利用者数	2,563 人	2,700 人

#### 分野における現状と課題

▷	地区別座談会や交流会の開催を通じて、地域課題の共有と対話の場が定着しつつある一方で、参加者の固定化や情報の地域内共有にばらつきがあります。
▷	ボランティア活動では担い手不足や高齢化が進んでおり、若年層の参加促進や継続的な支援体制の構築が課題となっています。
▷	あったかふれあいセンターは地域福祉の拠点として機能していますが、拠点とサテライトの連携や地域ネットワーク構築、情報発信の強化が求められます。
▷	困難を抱えた人が多世代にわたるなど課題が複雑化・複合化してきており、地域のつながりが希薄化する中で、地域での課題解決力の強化が求められています。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 1 - 2 - 1 推進体制の充実

- ▷ 地域福祉計画に基づき、地域担当職員や市社会福祉協議会と連携して実践活動を促進し、全地区で高齢化に伴う担い手不足の課題に対応します。あわせて、次世代育成に向け、学校と連携して地域行事への参加や協力を促し、子どもの頃から地域への関心と愛着を育みます。
- ▷ 担い手と新たな人材確保を目指し、地区社協や安芸福祉ボランティア協会など、市民や地域が主体となったボランティア団体の育成に努めます。
- ▷ あったかふれあいセンターの体制を強化し、誰もが安心して集い、支え合える地域福祉活動の充実を進めます。地域主体によるサテライト活動を支援するとともに、生活支援コーディネーター等と連携し、生活課題の把握や対応、市民同士のネットワークづくりを進めます。

### 1 - 2 - 2 地域で支え合う福祉と自立の支援

- ▷ 断らない相談窓口（いろいろ相談窓口）を核とした重層的支援体制のもと、住民の複雑化・複雑化している課題の解決に向け、他機関に関わる会議の開催に加え、支援が必要な家庭等への積極的な訪問を実施します。

写真等

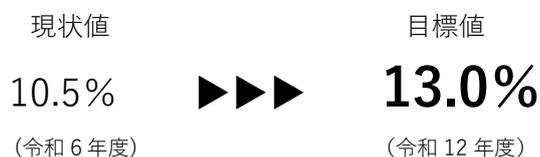
# 1-3 高齢者福祉

## 目指す姿

高齢者が健康で自立し、地域や社会に関わりながら、生きがいを持って安心して暮らせるまち

## まちづくり 目標値 〈KGI〉

### 高齢者に占める介護予防参加者割合



取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
いきいき百歳体操年間延べ参加者数	416人	450人
フレイルチェック年間延べ実施人数	306人	300人
認知症サポーター養成講座年間延べ受講者数	54人	50人

### 分野における現状と課題

▷	ふれあいサロンや体操活動などの介護予防活動が広がっていますが、参加者の高齢化や協力体制の維持が課題となっています。フレイル予防の強化や介護予防ポイントアプリ導入による健康意識の向上に取り組む一方、活動継続支援や担い手の確保が求められています。
▷	在宅看取りを希望する市民の増加に伴い、医療・介護関係機関との連携だけでなく、地域への一層の情報発信が求められています。さらに、家族形態の変化や高齢化の進展により、認知症への早期支援体制や見守りネットワークの強化、人材確保と包括的ケア体制の整備が課題となっています。
▷	生きがいづくりでは、老人クラブやシルバー人材センターの取組により高齢者の社会参加や能力発揮の機会は一定程度確保されていますが、産業分野での就労や能力活用の広がりには限りがあり、さらなる促進が求められています。

施策内容ごとの取組・方向性	
1 - 3 - 1 在宅生活の支援と介護予防の推進	
▷	毎月のふれあいサロンやあったかふれあいセンター事業を通じて、フレイルや認知機能低下を予防し、高齢者が安心して暮らせる在宅生活を支援します。市民主体の通いの場で健康増進と介護予防に取り組むとともに、社会参加を促進し、ボランティアの維持や世代を超えた参加を通じて、持続可能な体制づくりを進めます。
▷	「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」「安芸の元気体操」の普及により、筋力や柔軟性、口腔機能の向上を図り、介護予防と健康づくりを推進します。また、交流会や連絡会で他地区の活動を共有し、健康相談や定期訪問で活動継続を支援するとともに、参加者の主体性を高め、地域全体で活動を支える体制を強化します。
▷	「あき元気応援マイレージ」のボランティア内容の拡充を推進するとともに、65歳以上の介護予防や健康寿命の延伸、生きがいづくりを支援するため、ボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。
▷	医療と介護の連携を目指し、医療介護情報連携システム「高知家@ライン(ケアライン)」の確立・活用を進め、多職種連携の強化を行います。また、市民にACP※(人生会議)や看取りの啓発を行い、医療・介護従事者の連携推進や資質向上に取り組み、高齢者支援のため地域包括ケア体制を整備します。
▷	市民が認知症理解を深め、地域で高齢者を支えられるよう、民間企業や各種団体との連携を強化します。孤立防止に向けて「認知症サポーター養成講座」を継続し、学校や福祉団体と協働して見守りネットワークを拡充します。また、見守り活動の担い手や支援者の定着のため、研修や交流の機会を設け、持続的な支援体制を整備します。
1 - 3 - 2 生きがいづくりと社会参加の促進	
▷	老人クラブ活動を支援し、生きがいづくりと社会参加を促進します。また、(一社)安芸市シルバー人材センターを核に、各産業分野において高齢者の就労や能力活用を進めます。

※ACP：アドバンス・ケア・プランニング。人生の最終段階における医療やケアについて、本人・家族・医療・介護関係者が話し合う取組。

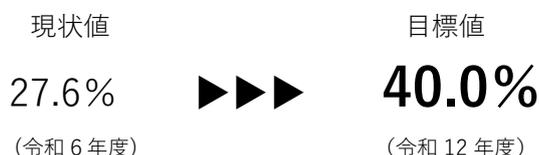
# 1-4 障害者福祉

## 目指す姿

障害があっても、必要な支援を受けながら地域で安心して暮らし、学び・働き・交流できるまち

## まちづくり 目標値 〈KGI〉

### 「障害者福祉」の市民満足度



取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
地域活動支援センター ニコスマイル年間延べ参加者数	2,697 人	3,000 人
訓練等給付サービス年間実利用者数 (給付費実績ベース) ※グループホーム除く	105 人	120 人
就業障害者数 (障害者就労・生活支援センター等を通じて一般就労した障害者数)	103 人	134 人

### 分野における現状と課題

▷	相談支援や福祉サービスの体制整備が進み、地域活動支援センターニコスマイルなどを拠点とした支援体制が機能しています。一方で、高齢化による障害の重度化や家族介護の高齢化などの課題が生じており、家族への支援を含めた福祉サービスの充実と、災害時の避難対策の推進が求められています。
▷	障害のある児童の増加に伴い、長期休暇支援などにおけるボランティアスタッフの確保が課題となっています。また、療育や訪問支援については、障害特性に応じたきめ細かな対応と関係機関との連携を一層強化する必要があります。
▷	市民の交流や相互理解を促進する取組や啓発活動が行われるとともに、収入向上に向けた取組や就労の場の確保も進んでいます。一方で、本人の希望を尊重した参加機会の確保が課題です。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 1-4-1 地域生活支援の充実

▷	支援が必要な人に適切な支援が行き届く体制を整え、障害者の自立促進と地域での安心した暮らしを支えるため、日中の居場所や生活訓練の場づくり、療育体制の充実、住まいの確保等を進めます。地域活動支援センターニコスマイルを拠点に集い・相談・交流の場を提供し、地域ニーズに応じた取組を継続するとともに、関係機関が連携して個別課題にも対応できる、一体的かつ継続的な相談支援体制の充実に取り組みます。
▷	医療機関との連携を強化し、一次予防を重視した疾病予防に取り組むとともに、地域リハビリテーションの充実を進め、障害の重度化・重複化の防止や生活の質の向上を図ります。また、医療機関や相談支援事業所と連携し、障害のある人が自ら疾病予防に取り組めるよう支援します。
▷	南海トラフ地震に備え、福祉避難所の整備に加え、一般避難所での要配慮者受け入れ環境を整えます。災害広報や対策を充実させるとともに、自主防災組織の強化や避難行動要支援者名簿の活用、個別計画作成など関係機関と連携して緊急支援体制を整えます。
▷	障害発見から療育への円滑な移行に向け、関係機関と連携し、早期療育の啓発と個別療育支援の充実に取り組みます。乳幼児健診では発達障害の早期発見に努め、育ちを支える環境や保護者相談体制を整えるとともに、保育所で支援が必要な子どもへの適切な支援と受け入れを推進します。
▷	個別支援の充実に向け、つながるノートや支援ミーティングを活用し、保育所や学校と連携した一貫支援体制の整備に取り組みます。乳幼児期から成人期まで切れ目なく支援を受けられるよう、記録と連携の活用を推進し、就労支援を含めた支援ミーティングを継続実施します。
▷	障害者の地域生活を支えるため、障害者支援ボランティアの養成や学生の参加を促進し、ボランティア活動の充実を推進します。

### 1-4-2 社会参加の促進

▷	障害の程度や種別に応じた職業リハビリや就労環境の整備を行い、行政や支援機関と連携して総合的な対策を進めます。就労先の拡大や市民との交流を進め、関係機関と連携して気軽に参加できるイベントや日常的なつながりを促進します。
▷	「めだかの学校」など市民主体による相互理解や交流、自助グループ活動を支援します。定期的な喫茶の開催やクリスマス会の実施などを通じ、市民の交流と市民主体活動の場としての機能の充実に取り組みます。

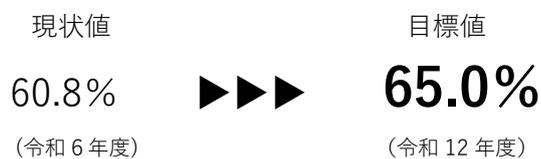
# 1 — 5 児童福祉

## 目指す姿

すべての子どもと子育て家庭が安心して暮らし、学びや交流を通じて健やかに成長できるまち

## まちづくり 目標値 〈KGI〉

### 「子育ての環境や支援」の市民満足度



取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
0～3 歳児の保育所利用率	85.4%	89.0%
地域子育て支援センター年間延べ利用者数	2,138 人	2,342 人
児童センター年間延べ利用者数	5,436 人	6,000 人
ひとり親家庭の就職率	90.5%	92%



分野における現状と課題	
▷	子育て世帯への経済的支援や育児相談体制、地域子育て支援センターなどによる交流の場の提供が進んでいます。一方で、参加者の偏りや情報の伝わりにくさが課題となっており、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援や子育ての推進が求められています。
▷	児童数の減少に伴い、適正規模の検討や老朽化した施設の更新、保育士の確保が課題となっています。加えて、津波浸水区域内に立地する保育所の移転など、児童の安全・安心の確保と持続可能な保育体制の整備が求められています。
▷	放課後児童クラブや教育環境の整備も進む一方で、多様な家庭ニーズへの対応に課題が残されています。
▷	ひとり親家庭への生活・相談・就労支援を通じて安定を支える取組が続く一方で、就労や子育ての両立など、多様な課題には個別の支援が求められています。
▷	子育て支援情報のポータルサイト整備は進んでいるものの、情報が十分に伝わりにくく、情報発信力の強化が課題となっています。また、子育て世代のニーズに応じた施策のデジタル化も十分ではなく、迅速かつ的確な情報提供や利便性の向上が求められています。

施策内容ごとの取組・方向性	
1-5-1 子どもと子育て家庭への支援	
▷	妊娠期から18歳までの子どもとその家庭を対象に、発達段階や家庭の状況に応じた切れ目のない伴走型相談支援を行います。妊娠期から早期に関わることで子育てに伴う不安や課題を軽減し、関係機関と連携して必要な支援につなぐ体制を整えます。
▷	多様化する子育て家庭のニーズに応じてサービスや相談・情報提供体制を充実させ、地域全体で孤立しない子育て支援を進めます。
▷	多子世帯をはじめとする子育て世帯の経済的負担を軽減し、妊娠・出産しやすい環境づくりや産後支援の充実に取り組みます。保育料の軽減を継続するとともに学校給食や教材費などの負担軽減についても検討します。
▷	ひとり親家庭の自立と生活安定、子どもの健全な成長を図るため、地域におけるひとり親家庭の実態把握に努めるとともに、子育て・生活・就業・経済支援など総合的な自立支援を行います。
▷	子育て支援情報のポータルサイトの充実やSNSを活用した情報発信を強化します。さらに、子育て世代のニーズに応じた子育て支援アプリの導入も検討し、保護者が必要な情報をすぐに入手できる環境の整備を推進します。

1 - 5 - 2 地域における子育ての支援	
▷	子育てに関する支援・相談体制を強化し、妊娠期から18歳までの子育て世帯への切れ目のない支援を行います。こども家庭センター☆きらり☆を中心に、母子保健と家庭支援を一体的に実施し、伴走型相談支援や地域子育て支援センターの充実を進めます。
▷	親子や地域住民がつながる交流の場を広げ、関係機関と連携して地域全体で支える子育て支援ネットワークの充実に取り組みます。あわせて、子育て情報の提供や専門的支援を行い、地域支援活動と情報発信を強化します。
▷	母子保健と子ども家庭総合支援の機能を一体的に推進し、相談支援や関係機関との連携を通じて虐待予防と児童への適切な支援を進めます。
▷	子どもの安全・安心を最優先に、将来的な児童数の推移を見据えた保育体制の整備に取り組みます。津波浸水想定区域外への保育所の移転・統合を検討し、既存保育所との受入定員調整や施設の老朽化への対応、保育士の確保などを含め、持続可能な体制の整備を進めます。
1 - 5 - 3 共働き・共育てへの支援	
▷	保育内容や保育サービス（一時保育・病児保育・保育の延長対応・障害児保育など）及び放課後児童クラブの充実に取り組みます。県や関係機関と連携して人材の確保・育成に努めるとともに、幼児期の教育・保育サービスの評価にも取り組みます。また、支援員や保育スペースの確保を通じ、より安心して子どもを預けられる環境を整え、受け入れ人数の拡大を進めます。
▷	男性の育児休暇取得の促進など子育て家庭を支援する企業等の拡充を進め、取組状況を把握しつつ、子育て支援や働きやすい職場づくりが地域全体に広がるよう取り組みます。また、高校生など若い世代による共育てに関する探究機会の創出などにも取り組みます。
1 - 5 - 4 子どもの教育環境の整備	
▷	保育所（園）・小学校・中学校・高校が連携して、これまでに積み上げてきた指導や支援を確実に次の学校へつなぐ体制を構築し、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を育み、小1プロブレム及び中1ギャップの克服等の校種間の段差のない教育活動を推進します。
▷	家庭・地域の子育て力、教育力を高めるための意識啓発や学習機会を充実させ、次世代の親の育成に努めます。保護者会やPTA、保育・学校行事を通じて家庭教育の重要性を啓発し、親子のふれあいの場を提供するとともに、地域行事と保育・学校行事の交流を促進し、地域の教育力向上と子どもの健全な成長を支援します。
▷	放課後に遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成と社会性・自主性、集団行動への適応力を育む環境づくりを推進します。

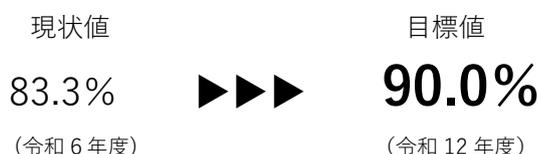
## 1-6 協働のまちづくり

### 目指す姿

多様な人々が互いに支え合い、地域の未来をともに創る協働のまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

「市政への市民参加（防災活動・見守り活動・環境保全など）」に参加意欲のある市民の割合



※ (ぜひ参加したい・機会があれば参加したい・内容によって参加したいと回答した市民の割合)

取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
座談会・まちづくり懇談会の実施地区数	16 地区	16 地区
包括連携協定団体との年間取組件数	6 件	10 件
日本語サロン年間延べ参加者数	124 人	150 人

### 分野における現状と課題

▷	地域担当職員の配置やまちづくり懇談会の継続により、地域課題の把握や解決に一定の成果が見られます。また、地域おこし協力隊や大学との連携も進展しており、多様な主体による地域貢献が行われています。
▷	地域活動の担い手が固定化しており、若年層や多様な世代の参画が課題です。地域と継続的に関わる人材の確保、公民館等の活動拠点施設の老朽化や高齢化による利用減少への対応も求められています。
▷	職員の意識や庁内の協働推進体制は着実に進展しているものの、市民への啓発は十分に広がっておらず、協働の理念や意義が地域に浸透しているとは言えません。今後は、懇談会など既存の対話の場と連携し、市民が身近に協働を実感できる機会の充実を図ることが重要です。
▷	外国人住民との交流や日本語サロンの開設、担い手としての活躍が進む一方、参加者減少や情報周知不足、多言語対応、地域住民の理解促進が課題です。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 1-6-1 地域コミュニティ活動の支援

- ▷ 地域担当職員を継続的に配置し、まちづくり懇談会を支援します。今後も社会福祉協議会との連携を強化し、若年層や移住者、地元出身者などの参加を促進して地域活動の担い手を拡大します。
- ▷ 地域おこし協力隊の配置や高校・大学などの包括連携協定による外部支援の充実を図ります。今後は大学との連携を深め、地域おこし協力隊や地元住民と協働して、地域に関わる人材の育成と定着を持続的に進めます。
- ▷ 地域活動の中核となる公民館や集会所などの拠点施設の充実を進めます。施設の老朽化や利用環境の課題に対して計画的な点検・修繕を行うとともに、利便性向上や地域活動支援につながる取組を推進します。

### 1-6-2 まちづくりの意識啓発

- ▷ 協働のまちづくりの意識醸成に向け、協働のまちづくり推進講座や研修を開催します。今後は、既存の対話の場を活用しながら、協働のまちづくりに関する理解を深める機会を効果的に設ける手法を検討します。
- ▷ 外国人の境遇や言葉・文化に対する理解を深める交流を促進し、共生社会の実現を目指します。やさしい日本語ガイドラインの作成・普及や多言語対応の充実により、外国人住民が安心して地域に参加できる環境を整えます。多文化共生の理念のもと、継続的な交流と相互理解を進め、市民と在住外国人が地域の仲間としてともに働き、ともに暮らせる地域づくりを推進します。

写真等

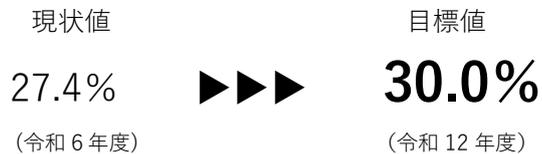
# 1-7 人権・男女共同参画

## 目指す姿

人権が尊重され、性別にかかわらず誰もが活躍し、安心して暮らせる共生社会のまち

## まちづくり 目標値 〈KGI〉

「人権尊重の社会づくり」の市民満足度



取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
男女の地位の平等意識割合 (家庭生活)	24.1%	30%
男女の地位の平等意識割合 (職場)	23.9%	30%
本市の審議会等における女性委員の割合	25.6%	30%



## 分野における現状と課題

▷	<p>人権啓発については、同和問題をはじめ、女性や子ども、障害者、高齢者、外国人など、多様な人々に関わる課題が存在しています。さらに近年では、性的指向や性自認、犯罪被害者への理解など新たな人権課題も顕在化しており、社会の変化に応じた対応が求められています。これら幅広い人権問題について、市民一人ひとりの理解と認識を総合的かつ分野ごとに深めていくことが課題となっています。</p>
▷	<p>人権教育については、地域や学校において計画的に学習会が実施されているほか、人権擁護委員による事業者向けの勉強会も行われています。しかし、参加者が固定する傾向があり、新たな層への広がりが進みにくい状況にあります。また、人権課題が複雑化・多岐化する中で、その理解を社会全体に浸透させていくことが課題となっています。</p>
▷	<p>人口減少と超高齢社会の進行に伴い、核家族化や地域の連帯意識の希薄化が進み、高齢者や児童、乳幼児への虐待が深刻な課題となっています。さらに、SNSをはじめとする情報環境の変化により、人権侵害は学校、職場、地域などあらゆる場面で発生しており、従来の啓発や人権教育に加え、誰もが安心して相談できる体制の充実が求められています。</p>
▷	<p>法整備の進展や社会的な意識の高まりにより、男女がともに家庭や職場、地域社会などで活躍できる環境が整いつつありますが、依然として長時間労働の慣行や男性の育児休暇の取得の低調といった課題が残されており、ワーク・ライフ・バランスの実現にはなお改善が必要です。</p>
▷	<p>家庭や地域における固定的な役割意識が根強く、男女が責任を分かち合いながら支え合う社会の実現が十分に進んでいません。また、女性のキャリア形成に必要な学びや就業支援の機会も限られており、能力を發揮できる環境づくりが課題となっています。</p>

写真等

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 1-7-1 人権尊重の意識を広げ、学びを深める取組の推進

- ▷ 人権啓発講座の開催や広報紙・パンフレットの活用を通じて、市民の人権意識を高め、人権を尊重する社会づくりを推進します。
- ▷ 人権擁護委員による啓発活動の支援や人権啓発パレードへの参加促進を通じて、人権意識の啓発と定着を推進します。
- ▷ 人権尊重の精神を育み、同和問題をはじめとする人権課題の解決に向けて、学校・地域・企業などあらゆる機会を通じて人権教育を推進します。

### 1-7-2 人権相談体制の充実

- ▷ 人権擁護委員による相談所を開設し、広報紙や SNS で周知を行い、法務局など関係機関と連携し、市民が気軽に利用できる相談体制を整備します。

### 1-7-3 男女共同参画に関する理解と実践を促す取組の推進

- ▷ 家庭や地域・学校・職場における男女共同参画の必要性を広く周知し、意識の向上を促進するとともに、普及啓発事業を充実させます。
- ▷ 男性の家事・育児・介護への参画を促し、ワーク・ライフ・バランスと柔軟な働き方を推進して、家庭や地域で支え合える環境を整えます。
- ▷ 女性のキャリアアップを支援するため、ビジネスマナーや実務スキルを習得できるセミナーを実施し、就業や起業に向けた実践的な取組を推進します。

# 1-8 社会保険

## 目指す姿

誰もが安心して医療・介護・年金制度を利用でき、将来にわたり持続可能な保険制度を実現するまち

## まちづくり 目標値 〈KGI〉

## 要介護認定率の上昇率



取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
国民健康保険 1 人あたり医療費 (月額)	468 千円	514 千円
第 1 号被保険者 1 人あたり介護サービス給付費 (月額)	28,129 円	31,713 円
国民健康保険税込納率 (現年分)	99.3%	99%
後期高齢者医療保険料収納率 (現年分)	99.31%	99.5%
介護保険料収納率 (現年分)	99.6%	99%

## 分野における現状と課題

▷	国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険制度の円滑な運営に向けて、適正な資格管理や保険料の収納対策を進めています。制度理解を促す広報や相談体制も整えていますが、高齢化の進行に伴う医療・介護費の増加や保険料負担の公平性確保、財政の安定化には引き続き対応が求められます。
▷	介護保険事業の健全な運営にあたっては、介護給付費の増加や介護従事者の高齢化、若手人材の不足が深刻化しており、中山間地域において訪問サービス等を担う事業所も減少しています。今後は、利用者の増加や事業所運営の厳しさが一層見込まれる中で、サービスの質を維持しつつ持続可能な制度運営を行うため、保険給付の適正化と人材確保が重要な課題となっています。
▷	国民年金については、納付率の向上と未納対策について、特に対応するべく、国民年金制度の周知を継続して行っていますが、若年層や離職者等に対するの伝わり方や関心の持たれ方に課題があり、納付意識の向上に向けた働きかけが必要です。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 1-8-1 国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の健全な運営

- ▷ 保険給付の適正な実施と医療費の適正化に向け、レセプト点検体制の強化や特定健診受診率の向上、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組むとともに、被保険者の健康意識向上に資する保健事業を新たな手法を導入して推進します。
- ▷ 国民健康保険・後期高齢者医療制度への理解を深める取組を進めるとともに、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の適正な収納を確保し、納期内納付や収納率の向上につながる取組を推進します。

### 1-8-2 介護保険事業の健全な運営

- ▷ 認定の適正化やケアプラン点検、住宅改修・福祉用具の点検、医療との突合等を通じて給付の適正化に努めます。また、認定調査事務の負担軽減に向けた ICT 化を進めるとともに、介護事業所との連携による人材確保や、移住者を対象とした助成制度の充実など介護人材の確保につながる施策を推進します。
- ▷ 地域密着型サービス事業所や居宅介護支援事業所に対し、適正な運営とサービスの質確保、保険給付の適正化を目的に定期的な運営指導を行います。
- ▷ 介護保険料の適正な収納を確保するとともに、制度の安定的運営を支える取組を推進します。

### 1-8-3 国民年金制度の普及啓発

- ▷ 国民年金制度の周知と普及啓発、相談体制の充実に努めます。また、年金事務所と連携して低年金者の発生防止に取り組めます。

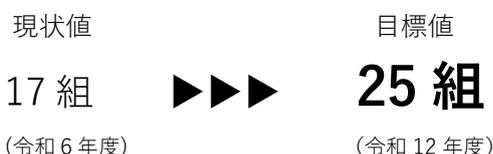
# 1-9 出会い・結婚

## 目指す姿

結婚を希望する人が出会いの機会を得られ、安心して結婚できるまち

## まちづくり 目標値 〈KGI〉

## 年間マッチング数



取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
出会いイベント年間延べ参加者数	86 人	100 人
出逢いコンシェルジュによる婚活伴走支援者数	36 人	50 人

## 分野における現状と課題

▷	若者人口の流出が続く中、地域内で自然に出会える環境が限られていることから、結婚を望む若者が相手を見つけにくい状況となっています。このため、「出逢いコンシェルジュ」が中心となり、複数の婚（恋）活イベントを企画するなど出会いの機会を創出し、お付き合いへの発展や成婚にいたるなど成果をあげています。一方で、イベントでは参加者層が固定化しやすく、中でも女性参加者の確保が課題となっています。
▷	比較的収入の低い若年層は、将来の生活に対する不安が背景にあり、結婚や子育てに踏み出すことへの心理的な負担が大きく、結婚をためらう若者もいます。このため、結婚への機運醸成や各種助成制度の啓発など、SNS や広報紙等で積極的な周知に取り組んでいます。
▷	地域全体で結婚・子育てを応援する意識や体制が十分に広がっておらず、若者が「安心して結婚できる」と感じられる雰囲気づくりや社会的支援が課題となっています。若い世代の出会い・結婚を、押し付けにならないよう支援するため、また、共働き共育てへの理解を深めていただけるよう、地域や企業等に出会い・結婚等の応援団として登録いただいています。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 1-9-1 若者の出会いの場づくり

- ▷ 出会いの機会創出として、女性の参加者を増やす多様なイベントを企画するとともに、他自治体との広域連携や民間団体等との協働によるイベントを実施します。また、イベント後も、出逢いコンシェルジュによる一層きめ細かいフォローアップに取り組みます。

### 1-9-2 経済的負担の軽減

- ▷ 新婚世帯への住宅補助や家賃支援を充実し、安定した生活基盤を確保できるようにします。若者の就労支援やキャリア形成を後押しし、安心して結婚や子育てを選べる環境を整えます。

### 1-9-3 地域全体で結婚を応援する雰囲気づくり

- ▷ 地域企業や団体と連携し、結婚を応援する地域ぐるみのサポーターを育成します。学校・地域行事を通じて結婚や家庭を大切にする共働きや子育て等の価値観を共有し、若者が前向きに結婚を考えられる地域風土を形成します。

写真等

# 1—10 移住・定住

## 目指す姿

新たな人の流れを生み、誰もが暮らしやすく長く住み続けたいまち

## まちづくり 目標値 〈KGI〉

## 移住者定着率



取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
年間移住者数	273人	300人
年間移住相談件数	49件	70件

## 分野における現状と課題

▷	本市は温暖な気候や自然、農業などの資源に恵まれている一方で、人口減少と高齢化が急速に進んでいます。その結果、地域内では空き家が増加し、移住希望者にとって魅力的で安全な住まいを確保することが難しい状況となっています。
▷	人口減少による担い手不足が顕著となっており、なかでも医療・介護・福祉分野や農業の後継者、公共交通を支える運転士など、人材確保は喫緊の課題となっています。また、移住相談や地域おこし協力隊の受入れなどは進んでいますが、市内の雇用機会は依然として限られており、働き方の多様化が進む社会において、受け皿づくりが課題となっています。
▷	移住の検討段階から定住までを継続して支援できるワンストップ体制として、移住協力隊や相談員を配置しています。また移住希望者向けの情報発信は行われていますが、本市の生活実感及び地域の魅力が十分に伝えられていないことや、移住後に地域社会へ溶け込むサポートが弱く、移住者が孤立するケースも見られるなど、地域住民と移住者がともに暮らしを築いていけるような仕組みづくりが求められています。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 1-10-1 住まいの確保と空き家対策

- ▷ 空き家・空き店舗バンクを拡充し、利用しやすい制度設計を行います。改修やリノベーションに対する支援を充実し、若者や子育て世帯が安心して住める住宅環境を整えます。移住支援・お試し移住住宅の運営継続により、移住希望者が実際の生活を体験できる仕組みを強化します。

### 1-10-2 安定した仕事と人材確保の支援

- ▷ 担い手不足の顕著な医療・介護・福祉や公共交通分野、また農業等 1 次産業分野の人材確保に向けて、移住者を対象とした体験研修支援や助成制度を充実します。地域産業全体において、副業・テレワークを組み合わせた働き方や、移住者のスキルを生かせるマッチングを強化するとともに、誘致した企業等の雇用拡大及び確保に向けた支援に取り組みます。

### 1-10-3 移住希望者への情報発信と相談体制強化

- ▷ 移住ポータルサイトや SNS を活用し、移住者の体験談や市内での暮らしを積極的に発信します。また、移住検討から定住後まで切れ目のないワンストップ支援体制を強化します。

### 1-10-4 地域コミュニティへの定着促進

- ▷ 移住者と地域住民が交流できるイベントの開催など、顔の見える関係を築きます。地域住民による「移住サポーター」の育成を充実し、生活相談や地域活動への参加を支援します。子育て、教育、医療などの生活基盤を充実させ、安心して長く住み続けられるよう取り組みます。

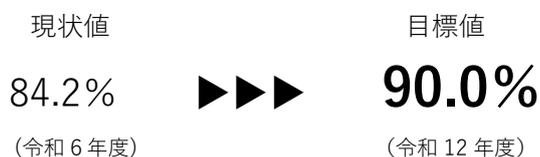
# 1—11 デジタル共生のまちづくり

## 目指す姿

誰もが地域や世代を問わず ICT を活用でき、便利でつながりのある暮らしができるまち

## まちづくり 目標値 〈KGI〉

### スマートフォン普及率（所有率）



取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和 6 年度)	現状値 (令和 12 年度)
マイナンバーカード保有枚数率	71.8%	84%
スマートフォン相談会年間延べ参加者数 ※令和 7 年度事業開始	—	50 人

### 分野における現状と課題

▷	畑山地区の不感地域に携帯電話基地局を 2 か所整備し、通話エリアの拡大や老朽共聴施設の更新助成などを行い、地域の通信環境の改善に取り組んできました。一方で、中山間地域等において、高速・大容量のブロードバンド環境が未整備の地域があり、光回線に限らず、地域の実情に応じた手段による整備支援が必要です。
▷	市民サービス向上のため、住民記録、税務、福祉などの基幹業務の標準化を進めるとともに、マイナポータルを活用した電子申請の受付も行っています。一方で、全国的に普及している住民票などのコンビニ交付をはじめ、市民の利便性向上に向けたさらなる取組を加速させる必要があります。
▷	アンケート結果から、高齢者ほどスマートフォンを持っていない方が多く、スマートフォンを活用したプッシュ通知などタイムリーな情報取得やオンライン申請に対応できないことが考えられます。このため、希望する誰もが ICT を活用できる暮らしの実現に向け、スマートフォンなどを活用した情報格差の解消が求められています。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 1-11-1 情報通信基盤の整備

- ▷ ICT環境を整備し、地域間の情報格差を是正することで、市民が暮らしやすい環境を整えます。特に中山間地域など光回線未整備地域には、衛星回線等を活用した通信環境の整備費用を助成し、格差是正に取り組めます。
- ▷ 老朽化した共聴施設について、計画的な整備を進めるとともに、助成事業を継続的に実施します。
- ▷ 人口減少社会に対応し、市民の利便性を高めるため、各分野における合理的なデジタル化を推進します。

### 1-11-2 啓発・コミュニティづくりへの支援

- ▷ 高齢者をはじめ、誰もがデジタル社会の利便性を安心して活用できるよう、スマートフォン相談会の開催などを通じて、地域での学び合いや情報格差の解消に取り組めます。

写真等



【防災・環境・生活基盤】

自然と調和し、命と暮らしを守るまちづくり

## 2-1 防災・減災

### 目指す姿

災害に強く、誰もが安全で安心して暮らせるまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

### 防災訓練年間参加者数

現状値		目標値
1,404 人	▶▶▶	<b>3,800 人</b>
(令和 5 年度)		(令和 12 年度)

取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
木造住宅耐震化率	89.8%	92.4%
自主防災組織の活動率	91.3%	100%
避難所の防災備蓄率	73.52%	100%

### 分野における現状と課題

▷	台風や大雨、南海トラフ地震の新たな被害想定など、本市を取り巻く災害に備えるとともに、災害時の庁内体制や避難所開設・運営マニュアルの整備、防災訓練の実施など、実効性のある取組が行われています。一方で、地域によっては防災訓練のマンネリ化が課題となっています。また、揺れから身を守る、津波から逃げる、助かった命をつなげるという視点で、事前防災やソフト対策のさらなる強化が求められています。
▷	老朽住宅や利用見込みのない空き家の除却は進んでいるものの、依然として点在しており、倒壊や火災のリスクが残るため、地域の安全性や景観向上の観点から、除却や利活用の取組を一層推進することが課題です。
▷	土砂災害や大雨に備え、関係機関と連携した河川の維持管理が行われ、土地の境界調査も継続されていますが、未確定の境界が残ることなど、災害防止や土地利用上の安全確保にはさらなる取組が求められています。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 2-1-1 防災体制の充実

▷	「自助」の取組を高めるため、非常持出品の用意や家具・家電の転倒防止、窓ガラスなどの飛散防止など、各家庭での地震対策を推進します。また、広報や自主防災組織を通じて周知を徹底し、家庭での対策の定着を推進します。
▷	「共助」の取組を高めるため、自主防災組織の活性化や関係機関との連携、資機材の再整備などを進め、地域防災体制を強化するとともに、自主防災組織間の連携も促進します。
▷	昭和56年（建築基準法改正）以前に建築された木造住宅の耐震診断・改修費用、ブロック塀の撤去、老朽住宅の撤去などに対する助成を行います。引き続き広報や戸別訪問、自主防災組織を通じて市民に助成制度を周知し、木造住宅の耐震化等を促進します。
▷	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく感染症対策に取り組むとともに、地域の実情に即した避難所運営マニュアルに沿って、適切な避難所運営を行います。また、介護・福祉・消防部門の関係課・関係機関と連携し、災害時要支援者への対応を強化するとともに、高齢者や子ども、女性など災害時要配慮者の視点に立った体制づくりを進めます。
▷	「助かった命をつなぐ」対策として、南海トラフ地震等の大規模災害が起きる前に、発災時の混乱する状況下においても迅速な復興ができるよう、「事前復興まちづくり計画」の策定に取り組んでおり、命をつなぐ対策を着実に進めます。
▷	広報や学習会を通じて防災情報を発信するとともに、地域防災訓練や防災講演を実施し、市民の防災意識の向上に努めます。あわせて、防災訓練の多様化や実践的な内容の導入により、訓練のマンネリ化を防ぎ、より効果的な防災力の強化を進めます。
▷	学校教育の場を通じて、地震に関する基礎的な知識の習得と防災意識の高揚を図り、自らの安全を確保するための取組を促進するとともに、引き続き防災教育を推進します。
▷	老朽住宅や空き家については、所有者が責任を持って適正に管理するよう指導するとともに、安芸市空き家等対策計画に基づき、危険な空き家の取壊し費用の一部補助などの支援を行い、安全で快適な住環境の確保や景観向上を推進します。

## 2 - 1 - 2 自然災害の防止

▷ 山間地域における主要県道の落石防止対策と県管理河川の計画的な改修等を促進します。

▷ 穴内漁港海岸の侵食対策及び越波対策を計画的に実施します。引き続き国・県・漁業者等の関係機関との調整を行い、対策を計画的に進めます。

## 2 - 1 - 3 境界の明確化

▷ 地籍調査については、津波浸水区域を優先し、平野部と山間部で計画的に調査を進めます。効率的な調査手法の活用により、調査面積の拡大を目指します。

写真等

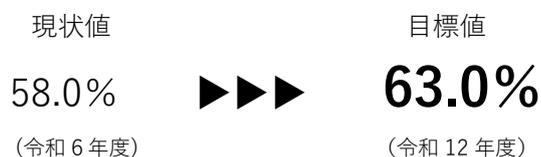
## 2-2 消防・救急・救助

### 目指す姿

地域を守る防災・消防体制を強化し、火災や災害から市民の命と暮らしを守るまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

### 「消防・救急」の市民満足度



取組指標〈KPI〉	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
消防団員充足率	83.3%	90%
住宅用火災警報器の設置率	69.05%	100%
救急救命士数	15人	17人

### 分野における現状と課題

▷	消防車両や救急車両、資機材の整備が進み、定期的な点検・維持管理によって安定的な運用が確保され、災害・救急対応の現場力向上に寄与しています。今後も大規模災害に備えた資機材の充実と消火活動に必要な消防水利の確保が求められます。
▷	職員研修や若手の育成を継続的に行い、現場対応力の強化と技能の継承が図られていますが、救急体制の維持には救急救命士の養成や救急車の適正利用に向けた市民理解の促進が課題です。
▷	地域では安芸市女性防火クラブとの合同訓練や連携活動を通じ、防火・防災啓発の役割を担っています。一方で、生産年齢人口の減少により消防団員数が減少しており、団員の確保・育成が課題となっています。
▷	人口減少が進行する中、必要な消防力を維持・確保するためには、県内全市町村の常備消防組織を一元化する消防広域化の検討が求められています。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 2-2-1 防火の推進

- ▷ 火災予防の普及啓発や消防訓練を通じて、市民や事業所などの防火意識を高め、防火管理体制の確立を進めます。小規模事業所や宿泊施設を重点に防火査察や是正指導を行い、消防団や女性防火クラブと連携して地域の火災予防活動を推進します。
- ▷ 住宅用火災警報器について、未設置世帯や設置から10年以上経過した機器の点検・交換が必要とされており、広報や消防訓練、女性防火クラブの活動を通じて普及啓発を継続し、火災被害の軽減と市民の安全意識の向上を推進します。

### 2-2-2 消防・救急基盤の充実

- ▷ 消防・救急車両や資機材を、更新計画や耐用年数に基づき計画的に更新・整備するとともに、大規模災害時の消火活動に備え、耐震性貯水槽の整備を進めます。
- ▷ 救急車の適正利用に向けた啓発活動を継続するとともに、救急救命士など有資格者の計画的な養成を進めます。
- ▷ 人口減少が進む中でも必要な県内消防力を維持・確保するため、県内全市町村の常備消防組織を一元化する消防広域化の検討を進めます。

### 2-2-3 消防団員の確保・育成

- ▷ 地元消防団と連携し、広報活動を通じて消防団員の確保に努めるとともに、資格取得や技能向上など団員の能力向上を推進します。

写真等

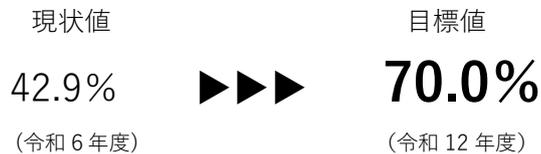
## 2-3 交通安全・防犯

### 目指す姿

誰もが安心して安全に暮らせる、事故や犯罪のないまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

「交通安全対策」「防犯対策」の市民満足度



取組指標〈KPI〉	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
通学路等での街頭指導年間実施回数	63回	63回
地域防犯パトロール年間実施回数	22回	22回

### 分野における現状と課題

▷	地域安全パトロールの実施や防犯灯の整備などにより、地域と連携した防犯体制の整備・充実が進んでいます。
▷	近年、交通事故発生件数は減少傾向にある一方で、高齢者が関わる事故の割合は高い水準にあります。交通安全啓発活動や街頭指導、カーブミラーの設置など事故防止に向けた取組を進めてきており、今後も交通安全指導員の確保や、安全で快適な道路環境の維持・充実に継続して取り組めます。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 2-3-1 交通安全意識の向上

- ▷ 高齢者や児童・生徒を対象に交通安全啓発活動を重点的に行うとともに、関係機関と連携して各種の交通安全活動を実施します。
- ▷ 「安芸市交通安全市民会議」を中心に、市民ぐるみの交通安全運動を推進します。
- ▷ 交通安全指導員の確保と人材の育成に努めます。

### 2-3-2 交通安全施設の充実

- ▷ カーブミラーやガードレール、標識などの交通安全施設を整備・充実し、安全で安心できる道路環境の確保に取り組みます。
- ▷ 関係機関と連携して通学路の安全点検を実施し、児童生徒が安全に通学できる環境を確保します。

### 2-3-3 地域防犯体制の充実

- ▷ 「安芸地区地域安全協会」の活動を支援し、防犯関係部署との連携を強化します。今後も協会が実施する活動を通じて市民の防犯意識の醸成や犯罪被害防止の啓発に努めます。
- ▷ 防犯灯の計画的な整備に努めます。引き続き LED への交換を進めるとともに、新規要望についても地元と協議のうえ設置を行います。

写真等

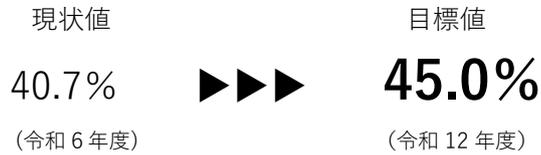
## 2-4 交通基盤

### 目指す姿

快適で安全な交通網を整備し、地域間の交流と暮らしやすさを支えるまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

### 「交通」に関する市民満足度



取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
市道改良率	40.6%	41%

### 分野における現状と課題

▷	四国 8 の字ネットワークの整備促進に向けて、関係市町村や県と連携し、国への要望活動や地元協議を進めています。市内では、南国安芸道路・安芸道路の工事が進捗しており、奈半利安芸道路を含む高規格道路の早期完成が課題となっています。
▷	道路舗装や法面对策、橋梁・トンネル点検を通じた長寿命化の取組、地域委託による草刈りや緊急対応を優先した維持補修も実施されています。一方で、県道昇格の実現や補助金の制約、用地取得の進捗による整備の長期化、舗装整備の財源確保などの課題があります。
▷	公共交通では元気バスの運行により交通手段の確保に努めています。一方、第三セクターのごめん・なはり線は赤字経営が常態化しており、持続可能な運営のためには経営努力や支援、利用促進が引き続き求められています。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 2-4-1 高規格道路・国道・県道の整備

- ▷ 県や関係市町村と連携し、道路整備促進に係る要望活動を行うとともに、必要に応じて国と地元関係者と連絡・調整を適切に行い、着実な自動車道整備の実現を目指します。
- ▷ 山間部における県道の1.5車線化や落石防止対策のほか、市道の県道昇格を促進します。山間地域の落石防止や県管理河川の改修・維持管理について県に要望し、市道の県道昇格は徳島県那賀町と連携して課題解消を目指すとともに、山間部の地籍調査を計画的に進めます。

### 2-4-2 市道の整備と適正な管理

- ▷ 緊急性や重要性を勘案しつつ、有利な補助事業等を活用し、道路舗装や拡幅改良などの計画的な実施に努めます。
- ▷ 橋梁・トンネル点検を着実に実施し、長寿命化修繕計画に基づいた計画的な補修などに取り組みます。現在3巡目に入り、点検結果を基に計画を見直し、修繕が必要な施設は計画に従い随時修繕します。
- ▷ 市民や地域と協働して、市道の適正な維持管理に努めます。市内全域の市道老朽化による通行支障の緊急案件は最優先で対応し、それ以外は計画的に維持修繕します。市道の草刈りは地域や業者委託で適宜実施します。

### 2-4-3 公共交通の確保

- ▷ 国・県・関係市町村と連携して、高知東部交通株式会社への支援を継続し、路線の維持に努めます。
- ▷ 元気バスについて利用状況や人口動態等を踏まえ、路線変更などを検討するとともに、他市町村の事例も参考に、多様な方向性を検討します。
- ▷ 県や沿線市町村等と連携し、運営事業者の営業努力を支援するとともに伴走型の取組を進め、ごめん・なはり線の安定経営と利用促進を推進します。

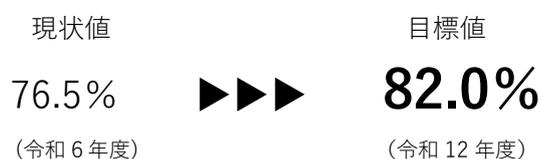
## 2-5 生活基盤

### 目指す姿

安全で快適な生活基盤と豊かな自然環境を次世代へつなぐ持続可能なまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

「安全な水の安定供給」「ゴミ処理対策・リサイクルの推進」の市民満足度



取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
有収率※	93.4%	94%
公共下水道接続率	68.2%	71.3%
農業集落排水接続率（赤野地区）	64.1%	69.3%
農業集落排水接続率（奈比賀地区）	95%	97%
合併処理浄化槽普及率	44.6%	51.6%
1人1日あたり家庭ごみ排出量	659g	653g
リサイクル率	24.16%	26.45%

※有収率：総給水量から漏水などの事故水量を除いた水道料金賦課水量の割合。

## 分野における現状と課題

▷	南海トラフ地震を想定した新水源の施設整備に係る実施設計委託業務を完了し、基幹管路の更新も計画的に進んでいます。新水源整備後には、配水池の更新に取り組む必要があります。
▷	小規模水道施設については、生活用水確保支援事業整備計画により施設の新設・改修に補助を行っています。
▷	生活環境の保全と排水処理の適正化に向けた取組として、広報誌へのチラシ折込や戸別訪問による普及啓発、浄化槽設置への補助、未実施者への指導を行っています。汚泥再生処理センター清浄苑については、安定運営管理計画に沿って、機器整備・点検を実施し、適正な運営を継続しています。
▷	生活排水処理については、構想の見直しや未整備地区における下水道整備の検討、ストックマネジメント計画に基づく施設の延命化を進めてきました。しかし、下水道サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、より効果的・効率的な事業運営が課題となっています。
▷	合併処理浄化槽の普及啓発や環境学習の機会提供、水生生物調査の実施など、地域に根ざした環境保全活動の取組が進められています。
▷	生活ごみについては、人口減により総量が減少傾向にあり、広報による分別・減量の啓発も実施しています。
▷	不法投棄対策では、補助制度の創設や地域協議会と連携した防止策、市民一斉清掃などを実施しています。公共施設の安全管理と安定運営について、個別施設管理計画に基づき継続的に点検を行っています。
▷	豪雨などの異常気象による自然災害が増えています。温室効果ガスを吸収する森林の働きを最大化し、脱炭素社会を実現してカーボンニュートラルを達成する必要があります。
▷	環境省が認定する自然共生サイトに市内2エリアが認定されるなど生物多様性保全の取組が進んでいます。ネイチャーポジティブ実現に向けてより積極的な取組が求められます。

写真等

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 2-5-1 水道の安定供給と持続可能な運営

- ▷ 新水源地の施設整備や管路布設工事を着実に実施します。あわせて、老朽化した管路の計画的な更新・耐震化を進め、新水源供用後には配水池の更新も行います。
- ▷ 上水道の整備が困難な地域にある集落などに対し、生活用水確保に係る支援を行います。

### 2-5-2 生活排水対策の推進

- ▷ 公共下水道や農業集落排水への接続を推進し、市民への普及啓発や情報提供を通じて、水質浄化意識の向上と未接続事業所の接続促進による接続率向上に取り組めます。また、清浄苑の計画的な整備と安定的な運営を推進し、生活環境の保全を図るとともに、施設の広域利用に向けた検討を進めます。
- ▷ 合併処理浄化槽の普及促進と適正管理を図るため、補助制度の活用や水質保全の啓発、市民向け講習会の開催、法定検査・保守点検に関する指導・啓発を計画的に推進します。

### 2-5-3 下水道の見直しと長寿命化

- ▷ 公共下水道の未整備区域について、土地利用の動向を踏まえて計画の見直しを含めた対応を検討します。
- ▷ 処理施設の老朽化対策と事業経営の安定化を踏まえ、第2期ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築更新等長寿命化を推進し、官民連携による下水道事業の効率的運営の導入を検討します。

### 2-5-4 適正なごみ処理と環境美化

- ▷ コンポスト容器や生ごみ処理機の購入費助成、水切りの徹底、分別収集・リサイクルに関する啓発活動を総合的に推進し、ごみの減量とリサイクル率の向上を図るとともに、関係機関や地域住民と連携して不法投棄やポイ捨て、ふん害の防止に取り組めます。
- ▷ 市民一斉清掃やボランティア清掃の支援を通じて、市民や地域の主体的な美化活動を推進するとともに、重点区域での取組を進め、環境美化意識の高揚を図ります。

2-5-5 火葬場の適正な管理・運営	
▷	火葬場の適正な維持管理と、市民が利用しやすい運営に取り組みます。
2-5-6 自然環境の保全	
▷	合併処理浄化槽の普及や公共下水道・農業集落排水への接続促進を通じて水辺環境を保全するとともに、市民への広報や環境学習、施設見学などの啓発活動を推進し、環境保全意識の向上を図ります。
▷	河川環境保護のための森林整備やスギ・ヒノキの人工林の針広混交林化、環境先進企業との連携による森林整備、森林公園の利用推進などにより生物多様性の保全に取り組みます。
2-5-7 地球温暖化対策の推進	
▷	家庭・事業所における省エネルギーや再生可能エネルギー利用を促進します。太陽光発電に加え、太陽光発電の自己消費型への転換を進めるため、蓄電池やV2H※の設置に補助を行います。
▷	適切な間伐の実施や伐期の長期化、Jクレジット創出に向けた取組などにより、森林の持つ温室効果ガス吸収能力を高めます。また、薪や木質ペレットなどの木質バイオマスエネルギーの活用により脱炭素社会の実現を目指します。
▷	施設園芸ハウスへの地中熱利用システムやバイオ燃料の導入、中小水力発電の導入を推進し、農業分野を中心とした温室効果ガスの削減につなげます。
▷	市管理施設での省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を推進し、新施設では積極的に取り入れるとともに、地球温暖化対策実行計画に基づく削減体制を整えます。
▷	メガソーラーの活用によるエコエネルギー体験学習など、児童・生徒への環境教育に取り組みます。

※V2H (Vehicle to Home)：電気自動車に蓄えた電力を家庭で使用でき、非常時の電力利用や省エネルギーに活用できるシステム。

※Jクレジット：森林などの二酸化炭素吸収量や温室効果ガス削減量を金銭的価値として認証・取引できる制度。

## 2-6 生活環境

### 目指す姿

快適で魅力ある生活環境を整備し、誰もが安心して暮らせるまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

#### 「公園や緑地の整備」の市民満足度



取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
市営住宅公募件数	11 件	20 件
公園再整備計画に基づく老朽遊具の対応率 (更新・撤去・修繕) ※令和 7 年度計画策定	—	100%

#### 分野における現状と課題

▷	市営住宅の長寿命化事業として、屋根や外壁等の改修工事を計画的に実施し、住宅の維持管理に努めています。また、耐用年数を超過した市営住宅の除却事業を進めています。
▷	地域と連携し、公園の清掃や草刈などの維持管理を継続的に実施しています。しかし、多くの公園は設置から年数が経過しており、今後の運営管理を含めた計画的な再整備が必要です。公園遊具は老朽化の状況に応じて点検・撤去・更新を行い、長寿命化計画に基づく整備を進めています。また、公園便所の洋式化を計画的に実施するとともに、市民団体による観光地周辺の植栽活動も支援しています。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 2-6-1 市営住宅の適正な管理

- ▷ 老朽化が著しい市営住宅は、防水や塗装を計画的に実施して長寿命化を図るとともに、耐用年数を超過した日ノ出町団地、港町団地及び伊尾木団地は除却し、他の市営住宅への集約を進めます。

### 2-6-2 公園等の適正な管理

- ▷ 市民や地域と協働し、公園・緑地・市営墓地等の適正な維持管理に取り組みます。都市計画や防災計画等を踏まえた公園の再整備を進めるとともに、長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具等の更新・撤去、公衆トイレの洋式化、老朽施設の修繕を計画的に行います。

### 2-6-3 市民参加による緑化活動の推進

- ▷ 市民の自主的な観光地周辺の緑化活動を支援します。季節ごとの風景を観光客に楽しんでもらえるよう、市民団体による緑化活動の周知を継続します。

写真等

**【産業】**

**地域の強みを生かし、誇れる仕事を未来へつなぐまちづくり**

## 3-1 農業

### 目指す姿

地域の特色を生かした農産物が持続的に育まれ、産業と暮らしに活気があふれるまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

### 農作物の販売額

現状値 114 億円 (令和 6 年度)      ▶▶▶      目標値 120 億円 (令和 12 年度)

取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
認定農業者数	296 人	320 人
ほ場整備率	49.5%	51%
環境制御技術導入農業経営体割合	67.6%	80%

写真等

## 分野における現状と課題

▷	人口減少に伴い、農家戸数及び農業従事者も減少しており、農業経営者の平均年齢も上昇しています。こうした中、本市の基幹産業である施設園芸においては、重点的に新規就農者の確保に努めており、新規就農に関するトータルサポート体制を構築することで、就農者数・定着率ともに県内で高い水準を維持しています。今後も産地を維持していくためにも、認定農業者等の担い手や多様な経営体を確保・育成していくことが必要です。
▷	生産基盤では、不整形な農地が未だに多いことや耕作放棄地の増加、農道や水路の老朽化対策など構造的な課題を抱えています。こうした課題に対応するためには、土地改良事業を継続して進めるとともに、持続可能で安心して農業に取り組める環境を整えるためにも、担い手への農地の集積・集約化を推進していくことが求められています。
▷	ナスやユズ生産量は全国有数の規模を誇っています。特に、ナスを中心とする施設園芸では環境制御技術の導入等によるスマート農業への転換が進んでおり、生産性の向上にもつながっています。しかしながら、重油や肥料、ハウス資材などの生産資機材の価格高騰により、農業経営は依然として厳しい状況にあり、コスト低減やさらなる効率化・省力化により農家経営の安定化を推進します。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 3-1-1 担い手の確保・育成

▷	新規就農者を確保するため、本市の施設園芸を中心とする農業の特色や支援策を発信するとともに、研修支援やサポートハウスでの実績づくり、就農から営農定着までの支援措置まで、関係機関と連携しながら、トータルでサポートできる体制を充実・強化し、定着を支援します。
▷	認定新規就農者や認定農業者の育成を推進することで、栽培技術等の向上による産地全体の品質・安全性の底上げを図ります。また、有利な支援措置を利用することが可能となることから、計画的な設備投資による経営基盤の強化につなげます。
▷	家族経営協定の締結を支援することで、家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲ややりがいを持って経営に参画でき、みんなが働きやすい就業環境の確立を促進します。

### 3-1-2 生産基盤の充実

▷	土地改良事業による、ほ場・農道・水路などの整備を推進します。また、地域のニーズに応じた小規模な基盤整備や集落農地の維持等への支援を継続します。
▷	農地の有効利用や保全のため、地域の担い手の意向や将来の農地利用の姿を踏まえ策定した地域計画について、必要に応じて見直しを行い、実効性を高めていくことで、担い手への農地の集約化等の取組を推進し、耕作放棄地の抑制に取り組みます。
▷	農村集落が持つ水源涵養や景観形成、地域コミュニティの維持などの多面的機能を維持するため、地域の共同活動による農業用施設の補修や長寿命化、景観保全の取組を支援します。

### 3-1-3 農業経営の効率化

▷	環境制御技術の普及促進に加え、先端技術やIoT、AI等を活用したスマート農業の導入を支援し、作物の収穫量の増加やハウス管理の省力化を図り、産地力を生かしたまとまりのある生産体制の構築に努めます。
▷	高知県が推進する「Next次世代型こうち新施設園芸システム」の普及促進のほか、未来型農業モデル構築に向けて、産官学等の多様な参画機関による安芸ならではの魅力ある農業経営の確立を検討します。
▷	園芸用ハウス整備事業等の計画的な実施により、生産性の高いハウスへの移行と営農コストの低減を促進します。また、農業用燃料タンクの流出防止対策など大規模災害に備えた取組も行います。
▷	食の安全・安心につながる環境保全型農業の取組や機能性表示食品に登録された「高知ナス」などをPRし、市場や消費者から選ばれる産地を目指します。あわせて、地産地消と次世代を担う子どもたちへの食農教育の充実に取り組みます。
▷	園地の多くが中山間地域にあるユズ栽培については、収穫時の労働力確保や生産性向上の取組を支援するなど、地域特性を踏まえた持続可能な営農形態を確立し、産地の維持に取り組みます。

写真等

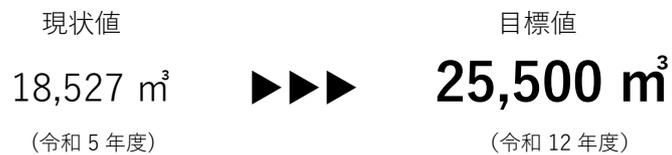
## 3-2 林業

### 目指す姿

森を守り育て、その恩恵を産業や暮らしに役立てるまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

#### 民有林での原木生産量



※確認できるのは前々年の数値

取組指標 〈KPI〉	現状値	目標値 (令和 12 年度)
間伐面積	1,200.55ha <small>(R 元-5 累計)</small>	1,425ha <small>(R8-12 累計)</small>
林道開設延長	84,256m <small>(令和 5 年度)</small>	86,256m <small>※確認できるのは前々年の数値</small>
木質バイオマスエネルギーの活用量	135,000kg <small>(令和 6 年度)</small>	185,000kg
林業就業者の年齢構成 (20 歳~39 歳の占める割合)	11.94% <small>(令和 5 年度)</small>	19.63% <small>※確認できるのは前々年の数値</small>

### 分野における現状と課題

▷	<p>高知県の「森の工場」による山林の集約化や、間伐等の森林整備、皆伐後の再造林の推進、林道等の開設促進、リモートセンシング技術による森林施業境界の明確化などにより森林整備と木材生産の効率化が進展しています。</p> <p>林業新規就業者への支援や小さな林業（自伐型林業）、地域おこし協力隊制度の活用など、担い手の確保と多様化にも取り組んでいます。また、森林イベント開催などの普及啓発や東山森林公園の再整備、生物多様性の保全、環境先進企業との連携による森林保全などの成果も上がっています。</p>
▷	<p>人工林（スギ・ヒノキ林）は標準伐期齢を迎えており、「整備段階」から「利用段階」に移行していますが、林業就業者の減少や高齢化、林道・作業道の不足、森林境界不明確などにより森林施業が十分に進んでいない状況です。</p> <p>森林所有者の森林経営意向の調査難航や、林道・作業道などの路網の林内密度不足、森林の多面的機能に則した森林ゾーニング作業の精度向上、再造林後の鳥獣被害対策などが課題です。また、木材利用促進や脱炭素社会実現に向けたさらなる取組の深化も求められています。</p>

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 3-2-1 森林保全、持続的な森林経営の確立

- ▷ 森林の多面的機能に則した森林ゾーニング作業を促進し、木材生産林や河川環境維持のための森林といった目標林型を決めて適切な施業を実施します。特に森林を健全な状態に保つ間伐施業を行い、災害に強い森林を目標林型とする森林では針広混交林への誘導も検討します。また、効率的な施業を行うため、森林の集約化も推進します。
- ▷ 林道・作業道の開設を促進し、維持管理に取り組みます。また、森林経営管理制度に基づく森林整備を推進し、森林施業境界の明確化や皆伐施業後の再生林を促進します。特に再生林の課題でもある、農業にも悪影響を及ぼす鳥獣被害の防止・軽減にも取り組みます。
- ▷ 生物多様性の保全に取り組み、環境先進企業との連携による森林保全やJクレジット創出に向けた取組など、温室効果ガスを吸収する森林の持つ多面的機能を最大化させることで環境問題に対する取組を推進します。

### 3-2-2 木材利用の促進

- ▷ 安芸市産材活用のサプライチェーン構築を目指し、住宅や店舗などでの木材利用を促進します。また、公共建築物への木材利用を推進し、木材需要の拡大を進めるとともに素材としての木材の魅力に触れることができる機会を創出します。
- ▷ 薪や木質ペレットといった木質バイオマスエネルギーの地域内循環の仕組みを構築し、エネルギーの地産地消、脱炭素社会の実現に取り組みます。
- ▷ 土佐備長炭の製炭技術の伝承と普及、原木の持続可能な生産、キノコ類やシキビ、アロマオイルなど特産林産業の振興に取り組みます。

### 3-2-3 森林資源を活用したまちづくり

- ▷ 森林公園の利便性向上、活用促進に取り組みます。また、森林資源や林業遺産の観光活用、森林イベントの開催など普及啓発の取組を推進します。
- ▷ 講演会や研修会などを開催して森づくりへの市民参加を促進し、森林保全団体の育成や支援を行います。また、民間ノウハウを活用し、本市の森づくりのビジョンに賛同する事業者と協働して森林を通じた地域課題解決に取り組みます。
- ▷ 環境問題への意識を高める森林教育や、木のおもちゃでの遊びなどを通じて木の魅力に触れる木育など、次世代を担う子どもたちが森林や木について学ぶ機会をつくります。

### 3-2-4 林業人材の確保

- ▷ 新規林業就業者の就業支援や林業事業者の林業人材確保・研修生受け入れの支援の取組を推進します。また、小さな林業（自伐型林業）を推進し、林業に関わる人材の多様化を目指します。特に県外からの移住者をターゲットの一つとして取組を進めます。

### 3-3 水産業

#### 目指す姿

基盤整備と担い手育成により、持続可能な漁業を未来につなぐまち

#### まちづくり 目標値 〈KGI〉

#### 漁業収入額（総水揚額）

現状値	▶▶▶	目標値
1億3,490万円 <small>（令和6年度）</small>		<b>2億8,978万円</b> <small>（令和12年度）</small>

取組指標〈KPI〉	現状値 <small>（令和6年度）</small>	目標値 <small>（令和12年度）</small>
しらす漁獲量	193 t	484 t
穴内漁港海岸保全施設整備事業進捗率	64.5%	100%
漁業就業者数	60人	60人

#### 分野における現状と課題

▷	安芸漁港は、東部の重点拠点漁港として、管内漁業活動の中心的な位置づけ及び広域的な避難漁港としての整備が進んでいます。一方で、指定管理されている漁業施設については耐震調査が求められています。
▷	パッチ網漁場は、河川からのごみや流木の流入、異常気象による増水で操業環境が悪化しており、掃海作業による安定した漁業活動の確保が課題です。
▷	本市の水産業はシラス漁が中心であり、家族経営が多いことから、新規参入や担い手不足による経営継承が課題となっています。また、水産物加工業では、後継者不足や初期投資負担の大ききから新規参入が難しく、加工・販売を担う直販体制の整備が必要です。あわせて、シラスを活用した水産業の活性化、高付加価値化へ向け、漁業者と加工業者との連携が必要です。
▷	漁村の人口減少や高齢化が進む中、漁業だけでは所得や雇用の確保が難しくなっており、地域の理解と協力のもと、地域資源と既存の漁港施設を最大限に活用した海業の取組が必要です。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 3-3-1 生産基盤の充実

- ▷ 安芸漁港の機能性・安全性の維持向上のための整備を実施します。
- ▷ 南海トラフ地震に備え、防災拠点としての機能強化のため、安芸漁港施設の耐震調査を実施します。

### 3-3-2 担い手の育成

- ▷ 漁業後継者の育成や UI ターン者の受入を進めるとともに、新規就業時の初期投資負担を軽減し、円滑な就業を支援することで、漁業就業者の確保・育成を推進します。

### 3-3-3 守り育てる漁業の推進

- ▷ 漁業者に効果的な掃海作業の時期を設定して事業を進め、漁場環境の改善を促進します。また、水産資源を育成し自然に還すことで、次世代の資源を確保し、漁業を持続可能にする放流事業を推進します。

### 3-3-4 高付加価値化と観光漁業の推進

- ▷ 高い収益性の確保に向け、漁業者の流通・販売への参画や直販・加工体制の整備を支援します。あわせて、漁業者、加工業者、各種団体と連携し、観光客誘致や食育などの PR 活動により所得向上と水産業の活性化を推進します。
- ▷ 安芸漁港周辺域での教育旅行や体験漁業に取り組みます。また、伊尾木漁港を拠点に、地域資源と既存の漁港施設を活用した海業を推進し、水産業と相互に補完し合う新たな産業の育成を通じて、地域資源の価値を高め、所得向上と雇用機会の確保につなげます。

## 3—4 商工

### 目指す姿

中心商店街等の活性化と地場産品のブランド化を進め、地域の魅力を高めながら持続的ににぎわうまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

#### ふるさと納税寄付金額

現状値	▶▶▶	目標値
2億4,386万円		<b>7億円</b>
(令和6年度)		(令和12年度)

取組指標〈KPI〉	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
中心商店街の空き店舗数	33戸	21戸
ふるさと納税事業者数	54事業者	80事業者
商談会出展件数	7件	15件

### 分野における現状と課題

▷	中心商店街は、人口減少や少子高齢化による需要の縮小に加え、業種業態間の競争やインターネット通販の発展による影響を受けるなど厳しい経営環境下にあります。これまで、地産地消・外商の促進、空き店舗の改修・家賃補助、事業承継補助などを進めてきたほか、市内の高等学校と協働した取組も行われています。今後は、中心商店街をはじめ市全域の商業機能の維持・活性化を目指し、個店の魅力向上や起業支援などさらなる取組の充実が求められています。
▷	ふるさと納税を通じて地場産品の販路拡大や地域への関心喚起が進んでいます。一方で、返礼品の魅力向上や情報発信の強化余地、事業者間の対応力の差異などにより、潜在的な活用効果が十分に発揮されていない課題があります。
▷	都市部ではテレワークなど新しい働き方が進展し、地方への企業進出も進んでいます。本市では、東部圏域初となる事務系企業を誘致し、雇用の創出に寄与しましたが、立地企業の安定運営支援や県との連携による企業誘致活動を継続し、新しい仕事の場を創出することが課題となっています。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 3-4-1 中心商店街等の振興

- ▷ 空き店舗の活用や街路の整備、イベント補助等に取り組み、起業や事業承継、商店街を活用した新たな人の流れの創出等を支援し、地域に必要とされる商業機能維持・活性化を推進します。あわせて、後継者や人材の育成・確保に向けた支援に取り組みます。
- ▷ 今後新たに活用が見込まれる新複合交流施設（旧市庁舎跡地）と近接する中心商店街等との有機的な連携を推進し、周辺を含めたまち全体の活性化につなげます。
- ▷ 高校生主催イベントや各種イベント運営への参加など地域課題の解決に向けた市内の高等学校による地域協働の取組を支援します。

### 3-4-2 新たな業種形態の創造・雇用の創出

- ▷ 地域資源を生かしたコミュニティ・ビジネスの展開や起業支援を通じて地域課題を解決し、若者の就労の場を確保・拡大します。県・市・商工会議所や金融機関と連携してワンストップ窓口の設置や個別相談、フォローアップを実施します。
- ▷ 市内事業者による生産品等のブランディング及び魅力の発信を行い、地産外商の取組を支援します。
- ▷ ふるさと納税を活用し、地場産品の振興や関係人口の創出に取り組むとともに、市内事業者の販路拡大を支援します。
- ▷ 本市の地域資源や立地を強みとした企業誘致を積極的に行い、雇創出します。進出企業の安定運営と定着を支援し、地域で継続的に事業を展開できる環境づくりに取り組みます。

## 3—5 観光

### 目指す姿

観光資源とスポーツキャンプを生かし、多様な交流と地域経済の活性化でにぎわうまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

### 観光入込客数

現状値		目標値
19万6,411人	▶▶▶	<b>30万人</b>
(令和6年度)		(令和12年度)

取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
ボランティアガイド案内客数	2,784人	4,000人
内原野陶芸館入込客数	8,181人	10,000人
スポーツ合宿年間宿泊数	3,401泊	3,500泊

### 分野における現状と課題

▷	顧客ニーズの多様化に合わせた観光戦略として、体験型・滞在型観光のメニューづくりや特産品を生かした商品開発、ご当地グルメの発信、外国人観光客への対応など、地域資源を磨き上げて観光客をひきつける取組が求められています。また、高規格道路の整備を契機とした新たな来訪者の呼び込みや、広域的な連携による観光客誘致を進めることが課題となっています。
▷	ガイドツアーは高い評価を得ている一方で、ボランティアガイドの固定化や高齢化が進んでおり、担い手の確保とスキル向上が課題となっています。
▷	阪神タイガースキャンプをはじめ、スポーツ合宿や大会の開催が継続され、スポーツキャンプのまちづくりが進められています。一方で、施設の老朽化や地域経済の活性化につなげる仕組みづくりが課題となっています。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 3-5-1 観光産業の振興

▷	高知県東部観光ビジョンに沿って歴史文化資源を生かした周遊型観光を確立し、体験型・滞在型観光や教育旅行の誘致を進めます。観光情報センターを中心に情報発信を強化し、地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大を通じて、交流を拡大して地域活性化を推進します。
▷	自然豊かな立地環境を生かしたスポーツツーリズムの展開や、食や特産品を活用した観光コンテンツの充実に取り組み、道の駅大山周辺の観光振興を推進します。
▷	ナス、ちりめんじゃこ、ユズなどの特産品を生かしたご当地グルメの商品開発や新たな土産物づくりを支援し、県内外でPRを強化します。
▷	外国人観光客の受け入れを進め、観光パンフレットの多言語化や動画配信、SNSやインターネット広告を活用して利便性向上と観光客数の増加に取り組みます。
▷	ボランティアガイド養成講座の実施による新規ガイドの確保と、継続的なスキル向上を通じて、地域に定着する観光人材の持続的育成に取り組み、観光客への魅力的な情報発信につなげます。

### 3-5-2 スポーツキャンプのまちづくり

▷	市営球場や安芸ドームの計画的改修や照明設備のLED化を進め、キャンプや合宿がより快適に行える環境を整えます。
▷	スポーツ合宿や大会を継続・拡充し、交流・関係人口の拡大と地域経済の活性化に取り組みます。

写真等

【教育・生涯学習】

学びをつなぎ、誇りや未来を育てるまちづくり

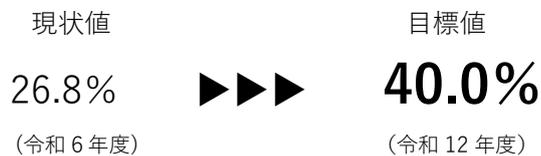
## 4 — 1 学校教育

### 目指す姿

児童生徒が『生き抜く力』を身につけ、安全・安心な環境で学びと成長を支えるまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

「小・中学校教育の充実」の市民満足度



取組指標 〈KPI〉		現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
授業外学習（家庭学習等）の 実施率※	小学 6 年生	66.6%	70%
	中学 3 年生	9.9%	25%
朝食摂取率	小学 6 年生	77%	85%
	中学 3 年生	70%	80%
不登校児童・生徒率※	小学校	1.7%	1%
	中学校	9.5%	6.7%

※授業外学習（家庭学習等）の実施率：学校の授業以外の平日の学習時間が、小学 6 年生は 1 時間/日、  
中学 3 年生は 2 時間/日以上の割合。

※不登校児童・生徒率：全児童・生徒数に対する不登校者数の割合。

## 分野における現状と課題

▷	安芸市立小中学校は、小学校 12 校（うち休校 4 校）、中学校が 4 校（うち休校 3 校）で、令和 7 年度の児童生徒数は、757 人となっており、平成 27 年度（1,104 人）対比で約 69%まで減少しています。
▷	すべての子どもたちが、今後の社会を生き抜く力（資質・能力）を身につけるための教育を推進することが求められています。学力の定着においては、1 人 1 台タブレット端末やデジタル教材を効果的に活用しながら、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る必要があります。
▷	全国学力・学習状況調査の結果、中学校において学力及び家庭での学習習慣に課題があります。授業改善とあわせて、授業外学習の推進が必要です。
▷	中学生の将来の夢や目標を持つ割合は低下しています。将来の夢や目標を持てるキャリア教育をふるさとへの愛着や誇りを高める「ふるさと学習」と連携させ、体系的・系統的に取り組む必要があります。
▷	グローバル社会を生き抜く資質・能力を備えた人材の育成が求められる中、郷土への愛着と誇りを持つとともに、文化や言語の異なる人々と協働できる人材の育成が必要です。また、英語によるコミュニケーション能力の育成も重要となっています。
▷	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、不登校児童生徒の出現率は増加傾向にあります。不登校児童生徒を未然に防ぐための「早期発見・早期支援」に取り組み、不登校児童生徒に対しての居場所づくりや復帰に向けたサポートなど個々の支援を行う必要があります。
▷	いじめを積極的に認知する中、件数は増加傾向にあります。いじめを生じさせない未然防止の取組や、子どもたちが人権を理解し、自尊感情や規範意識を高められるよう、人権教育の充実が求められています。
▷	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、中学生の体力に課題があります。中学生の運動習慣の定着や学校体育の充実に向けた取組が必要です。
▷	朝食の摂取率は、小中学生とも低下傾向にあります。食生活の乱れや、不規則な生活習慣は、健康や学力への影響が懸念されることから、基本的な生活習慣の確立に向けた取組が必要です。
▷	南海トラフ地震への備えや学校の適正配置の観点から、小学校の移転・統廃合が喫緊の課題となっており、児童の安全・安心の確保と将来を見据えた教育環境の整備が求められています。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 4-1-1 「生き抜く力」の育成

▷	児童生徒の基礎基本の定着と学力向上を目指し、授業研究や教職員の資質・指導力向上を支援します。学習過程において、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるとともに、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を推進します。
▷	1人1台タブレット端末やデジタルドリル等のデジタル教材を効果的に活用した授業及び授業外学習を促進します。また、教員のICT活用能力を高め、効果的な学習を進めるとともに、情報モラル教育を実施します。
▷	キャリア教育を体系的・系統的に展開するために、教職員の指導力向上に取り組みます。あわせて、ふるさと学習や職場体験活動などを通じて児童生徒が将来の夢や目標を考える機会を確保し、キャリア教育の充実につなげます。
▷	英語に触れる機会を充実させ、グローバルな視野を持ち、自分の考えを英語で表現できる人材を育成します。
▷	地域や外部機関と連携した課題解決型学習や特別活動の充実により、児童生徒の主体性や社会参画意識を高めます。また、理数教育やプログラミング教育を通じて情報活用能力や探究力を育成し、各教科の学びを実社会の課題発見・解決につなげる教育を推進します。
▷	教育活動全体を通じて、一人ひとりの人権が尊重される学校・学級づくりを組織的に推進し、児童生徒の人権意識や課題解決能力を育成し、未来を担う資質の向上につなげます。
▷	不登校の「早期発見・早期支援」や、いじめの未然防止のため、児童生徒アンケートでの実態把握や、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる相談体制を充実させ、必要な支援を行います。
▷	学校・教育支援センター・こども家庭センターが連携し、不登校児童生徒に対する居場所づくりや復帰に向けたサポートの取組を継続します。
▷	いじめの未然防止や、児童生徒が困りごとや不安を周囲に相談できる力の育成に加え、児童生徒のささいな変化に気づき適切に対応できる体制を強化します。
▷	障害のある児童生徒の自立や社会参加を支援するため、特別支援教育を充実させ、個々のニーズに応じた多様な学びの場を整備します。
▷	保幼小中高を通じた生活・学習習慣の形成を支援するとともに、学校給食を活用した食育や保健教育の充実により、健康管理能力や生命・人格の尊重、他者への配慮、課題に対する適切な意思決定力を育成します。また、学校全体で体力・運動能力の向上に取り組み、運動を楽しむ児童生徒を育成します。

#### 4 - 1 - 2 危機管理体制の確立

▷	防災・防犯体制を整備し訓練を実施することで、児童生徒の安全を確保します。また、老朽化した小学校施設や遊具を修繕し、教育環境の安全・快適性を保つとともに、防災機能を強化して災害時の被害を軽減します。
▷	地域や保護者、関係機関と連携し通学路等の見守り活動を充実させ、登下校時の安全対策を推進します。
▷	児童の安全・安心の確保と教育環境のさらなる充実のため、将来的な児童数の推移を見据えた小学校の移転・統廃合に取り組みます。

#### 4 - 1 - 3 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

▷	保護者や地域と連携し、自己点検や保護者アンケート、外部評価を通じて信頼される学校づくりを進めるとともに、統一参観日「安芸市教育の日」やホームページ、学校便りなどを活用して情報を積極的に発信し、開かれた学校づくりを推進します。
▷	総合的な学習や特別活動を通じて地域課題に取り組みながら、道徳性や地域への愛着を育て、学校・家庭・地域が一体となった教育を進めます。
▷	家庭や学校との連携を強化し、地域ぐるみで教育支援活動の充実を図ります。

写真等

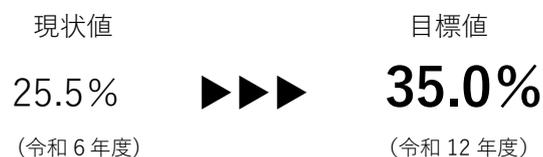
## 4—2 青少年の健全育成

### 目指す姿

青少年が自立心と社会性を育み、安心して健やかに成長できるまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

#### 「青少年の健全育成」の市民満足度



取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
子ども会活動の実施回数	6 回	6 回
補導活動や青色回転灯パトロールの実施件数	58 件	58 件

#### 分野における現状と課題

▷	安芸市子ども会連絡協議会では、「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、子ども会活動やジュニアリーダー育成を通じて子どもたちの健やかな成長を支援していますが、指導者の高齢化が進んでおり、担い手の確保が課題です。
▷	少年育成センターでは、地域巡回や防犯教室の開催、スクールガード・リーダーの養成など、青少年の健全育成に向けた補導活動やボランティア育成に取り組んでいます。今後も防犯意識の向上と巡回指導・定期補導の確実な実施を通じ、青少年の非行や犯罪防止に継続的に取り組む必要があります。
▷	青少年が SNS 上のトラブルに巻き込まれることを防ぐため、行政や教育機関と連携した啓発活動や広報を行う取組が進められていますが、引き続き効果的な情報提供と周知の強化が求められています。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 4 - 2 - 1 青少年の健全育成

▷	青少年の自立性や社会性の育成に向け、子ども会活動の推進と指導者の確保・育成、団体相互の交流を行うとともに、野外活動やスポーツ大会を通じて異年齢交流や家族とのふれあい、自然体験を促進します。
▷	放課後や週末に、小学校の余裕教室や公民館を活用して子どもたちの居場所を確保し、地域社会の中で心豊かに健やかに育つ環境づくりを進めます。
▷	関係機関と連携し、地域巡回や啓発活動、補導委員会の開催、青色回転灯車による巡回パトロールを継続して行うことで、青少年が安心して育つ環境を整えます。
▷	行政や教育機関と連携し、SNS の適正な利用について啓発活動を行い、チラシやポスターを活用して広報を行うことで、青少年が SNS 上のトラブルに巻き込まれることを事前に防ぐ環境づくりを推進していきます。

写真等

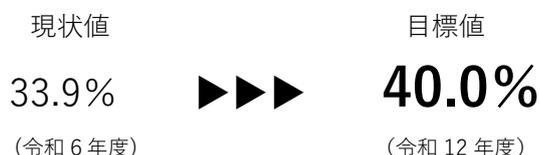
## 4 — 3 生涯学習

### 目指す姿

多様な学びの機会と拠点を通じて、誰もが学び続け、地域とともに成長できるまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

「生涯学習・社会学習環境の充実」の市民満足度



取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
年間図書貸出数	39,811 冊	43,000 冊
夏季大学講座年間平均受講者数	162 人	180 人

### 分野における現状と課題

▷	市民一人ひとりがいつでもどこでも学習できる社会を目指し、夏季大学講座や公民館講座、図書館の運営など、多様な学習機会を提供しています。しかし、ライフスタイルの変化に伴い市民の価値観が多様化し、学習者の減少が見られることから、関係団体と連携した魅力ある学習環境の提供が求められています。
▷	市民会館や図書館の老朽化が進んでおり、南海トラフ地震への備えも含め、複合施設への建て替えなど、早急な対応が求められています。
▷	市内 18 か所の公民館では、地区民運動会や防災活動など地域に根ざした活動が行われています。一方で、公民館長や活動指導員の担い手不足や、公民館・集会所の老朽化が課題となっています。
▷	童謡「赤とんぼ」の作詞で知られる三木露風の出身地である兵庫県龍野市（現：たつの市）とは姉妹都市提携を結んでおり、今後も交流を深めるとともに、他地域との連携も積極的に進め、地域づくりや人づくりに生かしていくことが求められています。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 4-3-1 誰もが学べる学習環境づくり

- ▷ 夏季大学講座など多様な学習機会を提供し、市民の課題や関心に応じて講演内容や講師を選定することで、魅力ある学習機会の充実を推進します。
- ▷ 市民会館や図書館などの文化施設について、南海トラフ地震への備えも含めた計画的な整備や複合施設への建て替えを進めるとともに、情報提供機能を強化し、利用者の利便性と認知度を高めます。

### 4-3-2 公民館活動の充実

- ▷ あらゆる世代が参加できる生涯学習活動を充実させ、地域コミュニティの育成と学びの拠点づくりを推進します。公民館講座を継続し、学習機会の提供と地域とのつながり強化に取り組むとともに、固定化や高齢化による参加者減少の改善にも取り組みます。
- ▷ 公民館・集会所の機能向上に向け、施設や設備の充実を進めるとともに、公民館長や活動指導員の確保・育成を行い、地域に根ざした活動を継続的に支援します。

### 4-3-3 地域間交流の促進

- ▷ 姉妹都市交流など、市民が主体となる地域間交流活動を促進し、継続的に実施します。

写真等

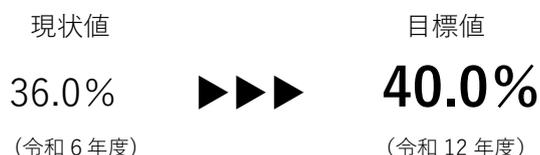
## 4-4 市民スポーツ

### 目指す姿

誰もが身近にスポーツを楽しみ、地域とともに健やかに成長できるまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

「市民スポーツの推進・体育施設の整備」  
の市民満足度



取組指標〈KPI〉	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
スポーツ施設年間延べ利用者数	60,395人	65,000人
総合型地域スポーツクラブ会員数	183人	200人

### 分野における現状と課題

▷	安芸タートルマラソン全国大会をはじめとする各種大会の開催や、総合型地域スポーツクラブ「来楽部あっきいな」によるサークル活動やスポーツ教室の実施を通じ、健康保持・増進や地域・多世代交流が進められています。一方で、少子高齢化に伴う競技人口の減少・固定化や、各種大会の役員・指導者の後継者不足が課題となっています。
▷	スポーツを楽しむ子どもは多いものの、環境不足や人口減少で地域クラブの存続が難しく、市外の施設や学校に通う児童生徒もいます。
▷	総合運動場では、小学生から高齢者まで幅広い世代が参加する大会が開催されているほか、阪神タイガースのキャンプや県外の高校・大学による野球合宿にも活用されています。今後は、施設の長寿命化計画に基づく改修や設備の充実を進めることが求められています。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 4 - 4 - 1 スポーツ人口の拡大

▷	総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。
▷	各種スポーツ団体や体育会組織の主体的な活動を支援するとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進員と連携して指導者の育成を進めます。あわせて、少子化を踏まえ、部活動の地域展開を支える団体の育成にも取り組みます。
▷	市民が安全・安心にスポーツを楽しめるよう、スポーツ施設の計画的な改修・整備を進めるとともに、照明設備のLED化など環境面での改善にも取り組みます。

写真等

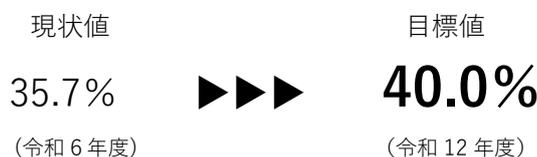
## 4 — 5 芸術文化・歴史

### 目指す姿

芸術文化と歴史文化を守り育て、市民が誇りを持ち、訪れる人々に魅力を伝えるまち

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

「芸術・文化活動の推進」の市民満足度



取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
安芸市美術展覧会出品数	180 品	200 品
無形文化財の担い手数	53 人	71 人
登録有形文化財の件数	64 件	66 件

### 分野における現状と課題

▷	作曲家・弘田龍太郎や童謡曲碑を活用した「童謡の里」の PR に加え、書道美術館における「安芸全国書展」などの開催を通じて、書道文化の継承・発展とともに「書道の里」の発信に取り組んでいます。しかし、いずれも市民への浸透や参加の広がりには課題があります。
▷	安芸市美術展覧会（安芸市展）の開催や文化協会の活動支援を通じた文化振興が進められていますが、価値観の多様化や少子高齢化による、市展の入場者や出品者の減少が課題です。
▷	書道美術館及び歴史民俗資料館では、調査研究の成果を展示などを通じて発信していますが、施設の老朽化や収蔵品の増加に伴う保管・修理体制の整備が課題となっています。また、インバウンド対応として展示資料やパンフレットの多言語化も求められています。
▷	文化財では、おひなさま展など魅力発信に取り組む一方、空き家の増加や市民理解、保存と活用による次代への継承が課題です。芸能保存では担い手不足や情報記録体制の整備が課題で、埋蔵文化財では瓜尻遺跡の国史跡指定に向けた調査などを進めています。

## 施策内容ごとの取組・方向性

### 4 - 5 - 1 芸術文化の振興

- ▷ 童謡・陶芸・書道など安芸らしさあふれる地域文化の育成を推進します。安芸全国書展や高校生大会への新規出品者の開拓を進めるとともに、書道を身近に感じてもらえる機会の創出により、書道文化の振興と「書道のまち安芸」の発信を進めます。
- ▷ 安芸市美術展覧会などを通じて市民の芸術文化活動を促進し、鑑賞だけでなく体験の機会も提供することで、幅広い世代に芸術の魅力を伝えます。

### 4 - 5 - 2 文化財の保存・活用

- ▷ 地域の歴史と文化を次世代へ伝え、広く発信していくため、書道美術館及び歴史民俗資料館の機能を生かしながら、文化財の保存・継承と学習・啓発活動を充実させます。あわせて、南海トラフ地震などの災害に備えた対策を進め、土居廓中伝統的建造物群保存地区の保存と活用を推進します。
- ▷ 文化財を将来にわたり貴重な財産として引き継いでいくため、市民が文化財に関わる仕組みを整備します。あわせて、文化財の所有者及び管理団体等が行う保存・修理等を支援するとともに、文化財を活用した地域振興などの取組を推進します。
- ▷ 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の保存・継承に向け、保存団体による用具整備への助成、発表の場の提供、担い手確保などの支援を行います。
- ▷ 公共事業や開発等に伴う埋蔵文化財の保護のため発掘調査や記録保存を行うとともに、市民がより親しみ理解できるよう、一般公開や教育活動に活用します。

写真等



【自治体運営】

市民とともに未来を育む、持続可能な自治体づくり

## 5 — 1 簡素で効率的な行財政の確立

### 目指す姿

健全な財政運営と効率的な行政運営により、市民に信頼される持続可能な自治体

### まちづくり 目標値 〈KGI〉

「行財政改革の推進」の市民満足度

現状値  
18.9%  
(令和 6 年度)

▶▶▶

目標値  
**20.0%**  
(令和 12 年度)

取組指標 〈KPI〉	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
実質公債費比率	5.5%	17%以下
オンライン化した行政サービスの延べ手続き数	31 件	80 件

分野における現状と課題	
▷	実質公債費比率をはじめ各種財政指標から見ても、近年は健全な財政運営を実現してきましたが、新庁舎及び統合中学校建設などの大型事業の実施により、今後それらは上昇に転じます。物価高騰や人件費の増加など社会情勢の変化も相まって経常経費も増加する見通しであり、引き続き時代に即応した持続可能な財政運営が求められます。
▷	公共施設整備等の大型事業を控え、将来にわたって必要な行政サービスを止めることのない中長期的な視点を持った財政見通しが不可欠な現在においては、有利な財源の確保、PPP/PFI※手法の導入などによる費用削減及び財政負担の平準化に努める必要があります。
▷	財務書類や固定資産台帳を活用し、計画的な公共施設のメンテナンスサイクルを構築しましたが、耐用年数経過等の状況にある老朽施設の維持管理が課題です。多様化する市民ニーズとそれらの施設が持つ機能及び役割を総合的に捉えて、施設配置の最適化を検討する必要があります。
▷	機構改革や職員研修、人事評価により行政サービス体制と職員の意識・スキル向上に取り組んでいます。

※PPP/PFI：公共施設等の建設や運営を、民間の資金やノウハウを活用して行う手法。

施策内容ごとの取組・方向性	
5 - 1 - 1 行財政健全化路線の堅持	
▷	課税客体の適正把握や市税・使用料などの収納対策を法令に基づき進めるとともに、各種使用料や手数料の定期的な見直しを行い、受益者負担の適正化を推進します。また、生産性の向上による税収の確保やふるさと納税・企業版ふるさと納税への一層の取組を通じて、一般財源の確保に努めます。
▷	定員管理や物件費・補助費の適正化を徹底し、歳出抑制に取り組めます。人件費や物価上昇への対応と合わせて、事業効果の見極めや徹底したコスト意識を持った職員の育成と意識改革によりコスト削減を進めます。
▷	将来の財政需要に備え、計画的に基金の積立を継続します。今後増加が見込まれる公債費や公共施設の予防保全については、基金を活用するなどして、安定した財政運営を維持します。
▷	限られた財源を効率的・効果的に活用するため、既存事業の不断の見直しを行うとともに、新規事業の実施にあたっては、類似事業の廃止（スクラップアンドビルド）や終期設定を徹底します。費用対効果を踏まえた「選択と集中」により効率的な予算編成を推進します。

### 5 - 1 - 2 行政経営システムの確立

- ▷ 「最小の経費で最大の効果」を念頭に、事業目的・効果を明確にした市民満足に直結する成果主義の方針を徹底し、経費削減及び事務の効率性を高めます。
- ▷ 従来の現金主義会計に加え、地方公会計制度に基づく発生主義会計での財務書類を作成し、多面的かつ合理的に財政状況を分析することで、健全な財政運営に生かします。また、他の財務資料とあわせて公表し、財政運営の透明性を高めます。
- ▷ 公共施設等の新規整備や更新にあたっては、施設の複合化・集約化などによる最適な配置を基本とし、管理・運営方法の効率化にも取り組み、財政負担の軽減と平準化を進めます。
- ▷ 効率的で強い組織体制を目指し、職員の意識改革と育成を進めます。あわせて、デジタル技術を活用し、行政事務の効率化と行政サービスの向上を推進します。

### 5 - 1 - 3 PPP/PFI の活用

- ▷ PPP、PFI の手法を活用し、市民サービスの向上と行政コスト削減を進めます。